
下妻市人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想

総合戦略

目次

1. 人口ビジョンの策定方針 1

- (1) 人口ビジョンの位置づけ..... 1
- (2) 人口ビジョンの対象期間..... 1
- (3) 人口ビジョンの全体構成..... 1

2. 下妻市人口ビジョン 2

- (1) 人口の現状分析 2
 - 1) 人口動向分析 2
 - 2) 全市町村との比較からみた人口特性 1 1
 - 3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 1 3
- (2) 人口の将来展望 1 5
 - 1) 将来展望の対象期間 1 5
 - 2) 人口の将来展望 1 5
 - 3) 将来人口の見通し 2 6
 - 4) 期待人口の新規設定 2 8
 - 5) まとめ 3 2

3. 下妻市デジタル田園都市国家構想総合戦略 3 3

- (1) 総合戦略の位置づけ 3 3
 - 1) 計画の位置づけ 3 3
 - 2) 戦略における本市の役割 3 3
 - 3) 計画の期間 3 3
 - 4) 計画の構成 3 4
- (2) 改定にあたっての視点..... 3 5
 - 1) 国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針に基づく計画として .. 3 5
 - 2) 第6次下妻市総合計画と連携した計画として 3 5
 - 3) SDGsの達成に貢献する計画として 3 6
- (3) 総合戦略の政策分野と横断的分野の目標..... 3 7
 - 1) 政策分野と横断的分野 3 8
 - 2) 総合戦略の記載内容 4 1
- (4) デジタル田園都市国家構想総合戦略..... 4 2

1. 人口ビジョンの策定方針

(1) 人口ビジョンの位置づけ

本市の人口ビジョンは、国が掲げる長期ビジョンを踏まえ、以下の内容を示すものとして策定します。

人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識共有のもと、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示

総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を立案する上で重要な基礎となるよう留意して策定

国の長期ビジョンを勘案し、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向性の提示

(2) 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、最終年度を令和 52 年度（2070 年度）までとし、国立社会保障・人口問題研究所*の推計期間である令和 32 年度（2050 年度）を中間年とします。

(3) 人口ビジョンの全体構成

人口ビジョンの全体構成は、国の方針を踏まえ、「人口の現状分析」に基づき、「人口の将来展望」を明らかにします。

2. 下妻市人口ビジョン

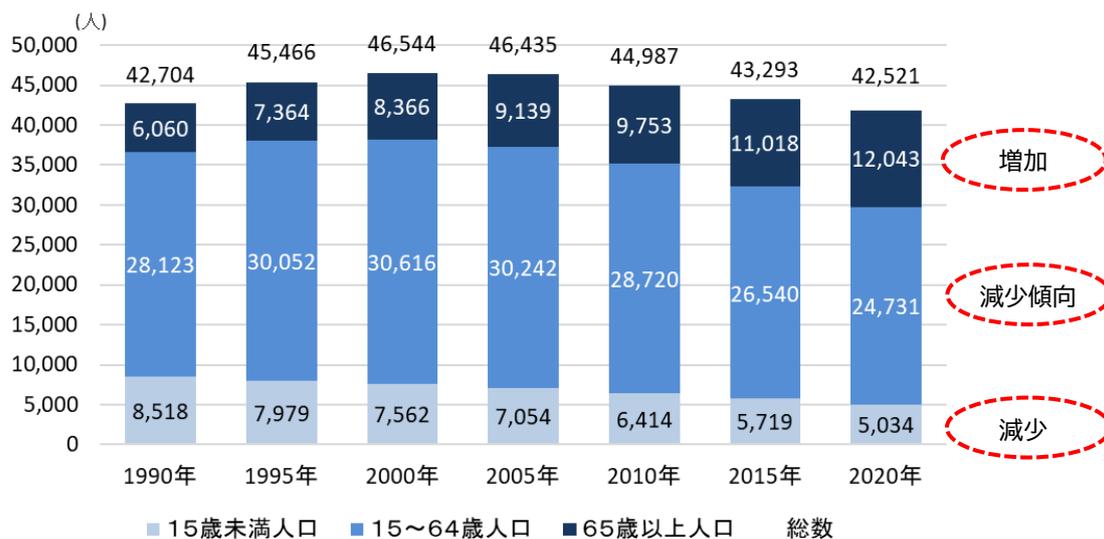
(1) 人口の現状分析

1) 人口動向分析

①人口構成比について

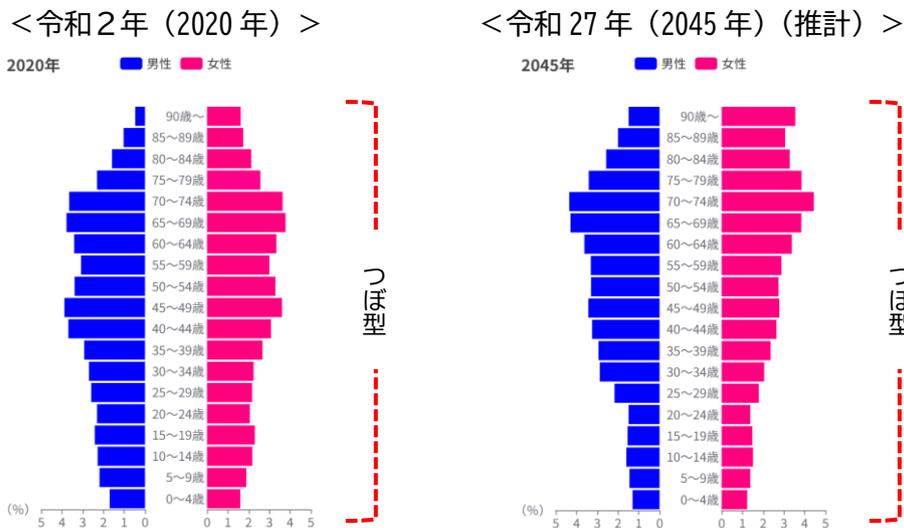
- 総人口の推移を見ると、平成12年（2000年）をピークに減少している。
- 年少人口（15歳未満）は平成2年（1990年）以降減少が続く。生産年齢人口（15～64歳）は、平成12年（2000年）以降減少し、老年人口（65歳以上）は増加が継続している。
- 少子化・高齢化が加速し、人口ピラミッドはつぼ型が進行し、老年人口の割合が増加している。
- 令和2年（2020年）と令和27年（2045年）の人口構成比を比較すると、より少子高齢化が進行し老年人口の比率が約1.4倍となっている。

■総人口と年齢3区分ごとの推移



出典：総務省「国勢調査」

■人口ピラミッド



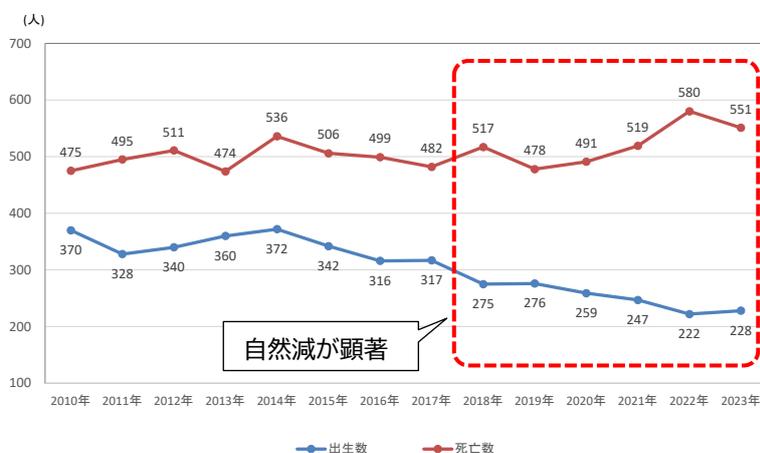
	年少人口	生産年齢人口	老年人口
令和2年（2020年）	5,034人（12%）	24,731人（59%）	12,043人（29%）
令和27年（2045年）	2,807人（9%）	17,024人（51%）	13,295人（40%）

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所*「日本の地域別将来推計人口」

②人口動態について

- 平成22年（2010年）以降、死亡数が出生数を上回り、自然減が拡大を続けている。特に平成30年（2018年）から自然減が顕著になっている。
- 転入・転出者数ともに緩やかに減少を続けていたが、令和3年（2021年）以降転入・転出者数ともに増加に転じ、令和4年（2022年）には大きく増加している。
- 日本人が転出超過している中で、外国人は転入超過が続いている。

■自然増減の推移



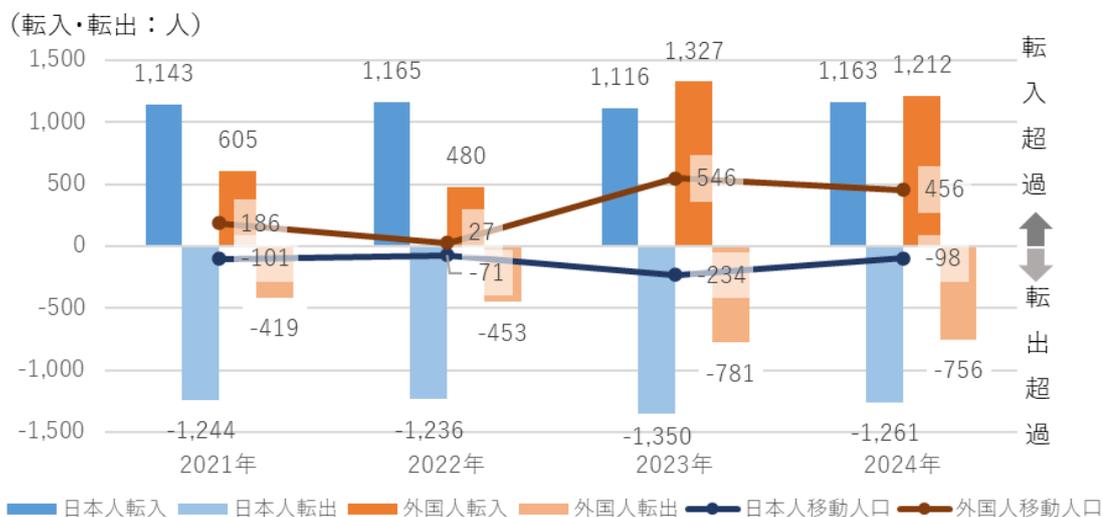
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

■社会増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

■国籍ごとの社会増減の推移



出典：下妻市

※移動人口は転入－転出により算出

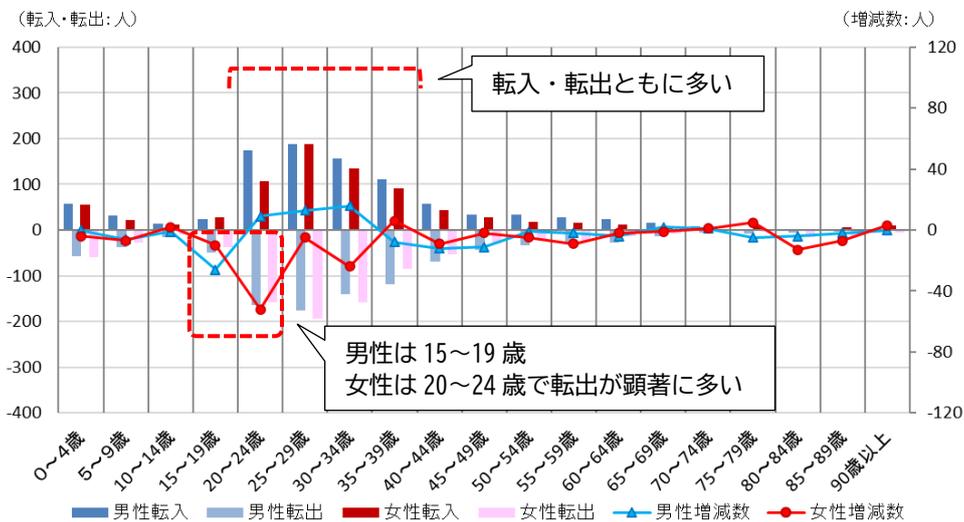
○社会増減数を見ると、令和4年（2022年）は平成24年（2012年）と比べ転入・転出の数が増加している。

○男性は、平成24年（2012年）で15～19歳の進学・就職のタイミングと35～49歳の子育てのタイミングが転出超過となっている。令和4年（2022年）では、20～24歳の就職のタイミングで大幅な転入超過となっており、25～34歳で転出超過となっている。

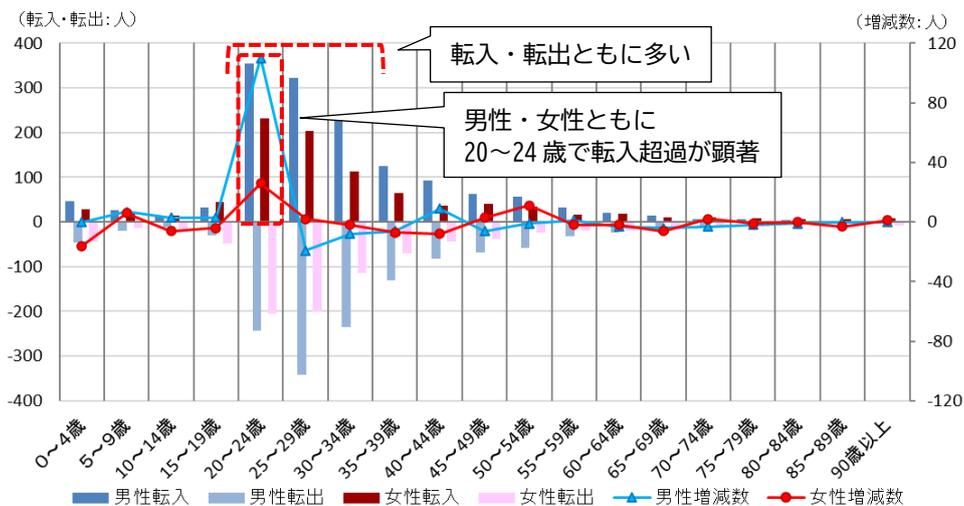
○女性は、平成24年（2012年）で進学・就職のタイミングの15～24歳と就職のタイミングの30～34歳が転出超過となっている。令和4年（2022年）では、20～24歳の就職のタイミングで転入超過となっている。

■男女別・年齢階級別社会増減数

<平成24年（2012年）>



<令和4年（2022年）>



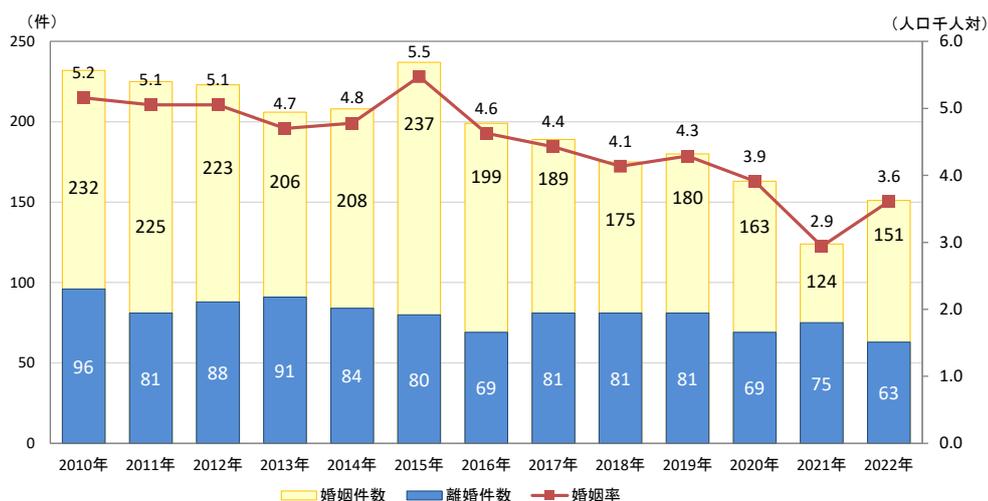
出典：茨城県「常住人口調査 年齢別人口動態」

③婚姻・出生率

○婚姻件数、婚姻率ともに平成 27 年（2015 年）をピークに減少傾向であったが、令和 4 年（2022 年）は婚姻件数と婚姻率が上昇している。

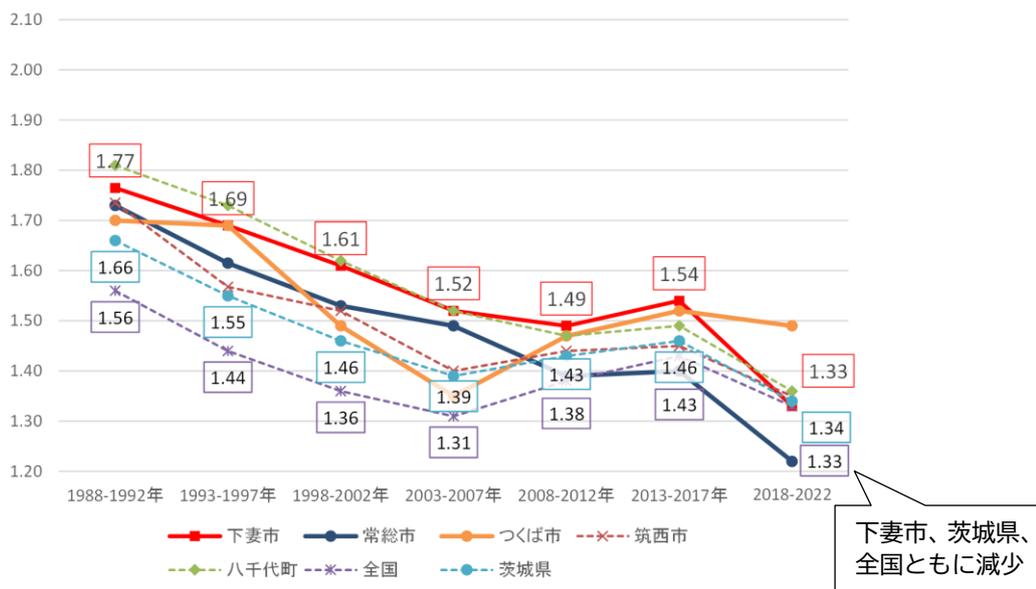
○下妻市の合計特殊出生率*は平成 30-令和 4 年（2018-2022 年）が最も低くなっている。茨城県、全国においても、最新の合計特殊出生率*は前回に比べ減少している。

■婚姻件数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」、茨城県「常住人口調査」

■合計特殊出生率の比較



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

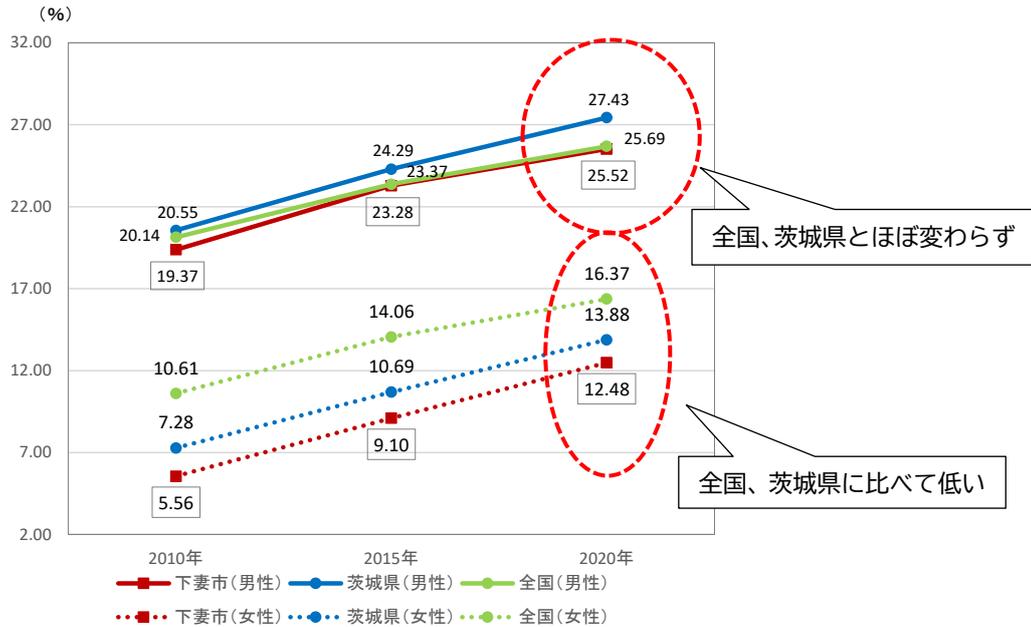
※合計特殊出生率はベイズ推定法を用いて算出

※1988～2002年：下妻市は下妻市と千代川村の平均値を算出、常総市は水海道市と石下町の平均値を算出、筑西市は下館市、関城町、明野町、協和町の平均値を算出

○生涯未婚率は女性より男性が高い傾向にある。下妻市では女性の生涯未婚率が全国、茨城県に比べて低い。

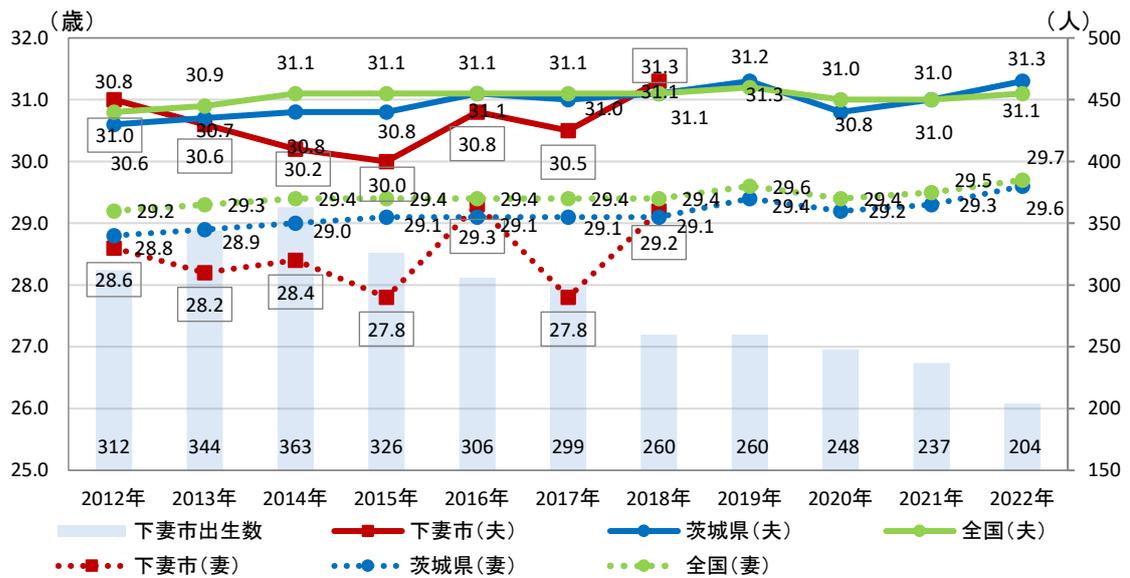
○平均初婚年齢が、ゆるやかに上昇を続けていると同時に、出生数は平成26年(2014年)の363人をピークに減少傾向にあり、令和4年(2022年)では204人となっている。

■生涯未婚率の推移



出典: 総務省「国勢調査」

■平均初婚年齢と出生数の推移



出典: 茨城県、下妻市は「茨城県保健福祉統計年報」、国は「人口動態統計年報」

※平均初婚年齢は、2018年分をもって調査を終了したため空欄となっている

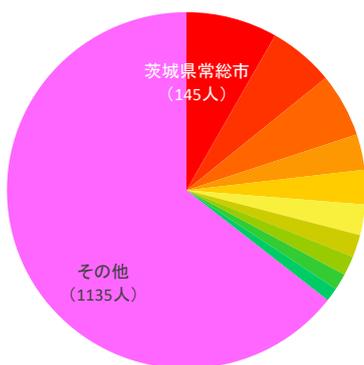
④地域間の移動

○転入が多い地域は、常総市、つくば市、筑西市、転出が多いのは筑西市、つくば市、八千代町となっており、全体の約2割を占めている。

○10位以内の転入・転出先は茨城県内の市町村となっており、近隣市町村への移動が多い。

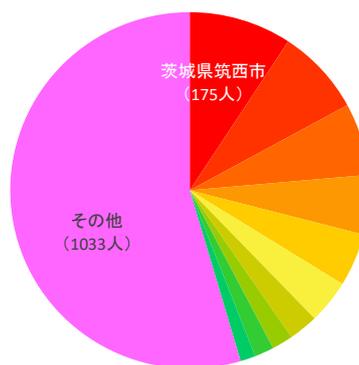
■転入・転出数内訳

転入数内訳



- 1位 茨城県常総市 145人 (8.2%)
- 2位 茨城県つくば市 104人 (5.9%)
- 3位 茨城県筑西市 102人 (5.8%)
- 4位 茨城県八千代町 57人 (3.2%)
- 5位 茨城県古河市 55人 (3.1%)
- 6位 茨城県坂東市 49人 (2.8%)
- 7位 茨城県取手市 36人 (2.0%)
- 8位 茨城県土浦市 31人 (1.8%)
- 9位 茨城県結城市 26人 (1.5%)
- 10位 茨城県水戸市 22人 (1.2%)
- その他 1135人 (64.4%)

転出数内訳

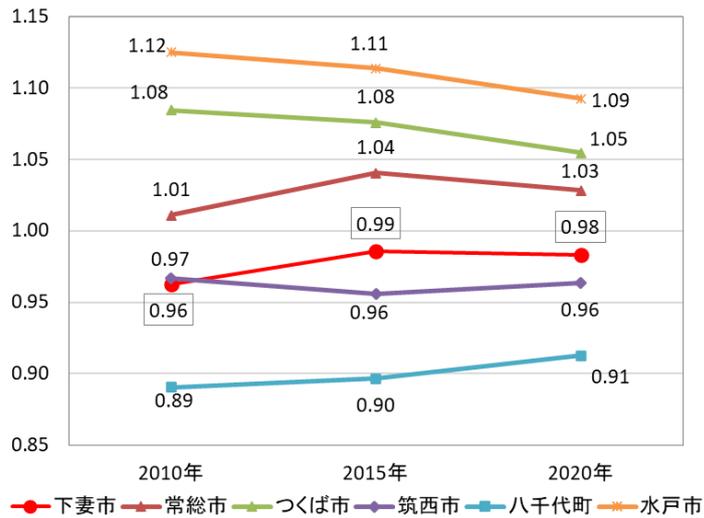


- 1位 茨城県筑西市 175人 (9.2%)
- 2位 茨城県つくば市 148人 (7.8%)
- 3位 茨城県八千代町 124人 (6.6%)
- 4位 茨城県結城市 102人 (5.4%)
- 5位 茨城県常総市 91人 (4.8%)
- 6位 茨城県古河市 75人 (4.0%)
- 7位 茨城県土浦市 50人 (2.6%)
- 8位 茨城県水戸市 36人 (1.9%)
- 9位 茨城県守谷市 33人 (1.7%)
- 10位 茨城県坂東市 26人 (1.4%)
- その他 1033人 (54.6%)

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（2022年）」

- 昼夜間人口は、夜間人口が多い状態が続いている。
- 下妻市に常住する人が下妻市で通勤・通学する割合は減少が続いている。一方、下妻市からつくば市、県外への通勤・通学者の割合が増加している。
- 市外から下妻市への通勤・通学は、つくば市、県外からの通勤・通学が増加している。

■昼夜間人口比率



出典：総務省「国勢調査」

■下妻市に常住する人の主な通勤・通学先

	2010年		2015年		2020年	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
下妻市	12,753	52.9	12,238	52.2	11,614	51.3
つくば市	2,406	10.0	2,417	10.3	2,457	10.8
筑西市	2,129	8.8	2,005	8.6	1,879	8.3
常総市	1,775	7.4	1,687	7.2	1,606	7.1
八千代町	907	3.8	867	3.7	863	3.8
県外	1,198	5.0	1,237	5.3	1,227	5.4
下妻市に常住する 通勤者・通学者 合計	24,120		23,436		22,661	

■下妻市に通勤・通学する人の主な常住地

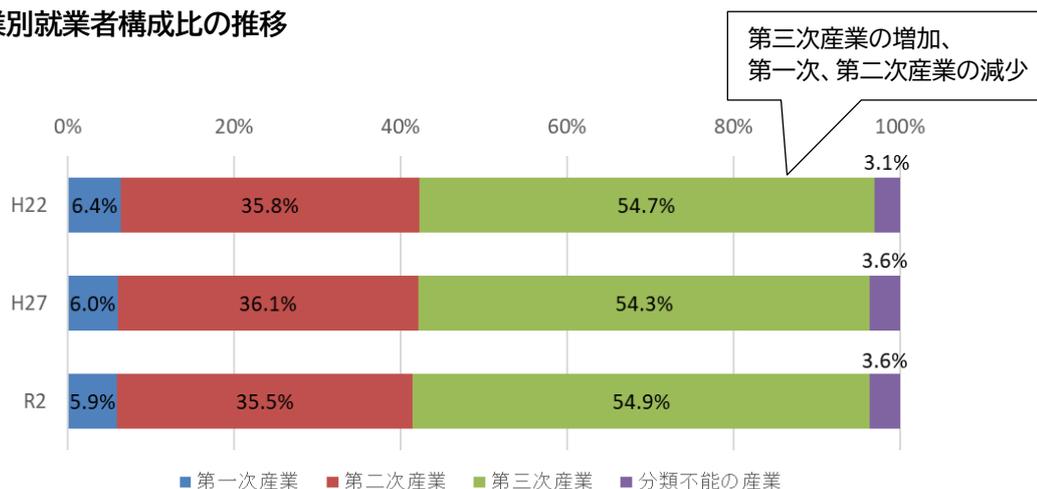
	2010年		2015年		2020年	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
下妻市	12,753	56.7	12,238	51.9	11,614	51.1
筑西市	2,527	11.2	2,860	12.1	2,696	11.9
つくば市	1,338	6.0	1,482	6.3	1,600	7.0
八千代町	1,251	5.6	1,303	5.5	1,182	5.2
常総市	1,218	5.4	1,143	4.8	1,186	5.2
県外	585	2.6	658	2.8	701	3.1
下妻市に通勤・通学 する人 合計	22,479		23,570		22,729	

出典：総務省「国勢調査」

⑤産業

- 第三次産業の就業者が増加傾向にあり、第一次、第二次産業の就業者が減少している。
- 男性は製造業、建設業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業、農業・林業の就業者が多い。
- 女性は製造業、医療・福祉、卸売業・小売業の就業者が多い。
- 特化係数を見ると、男女ともに農業・林業、製造業、運輸業・郵便業、複合サービス事業の就業者数の割合が、全国と比較して相対的に高いことがわかる。

■産業別就業者構成比の推移



出典：総務省「国勢調査」

■男女別産業人口



出典：総務省「国勢調査」

※X産業の特化係数 = 下妻市のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率

2) 全市町村との比較から見た人口特性

- 下妻市は、封鎖人口の減少率が20～50%未満で移動仮定の減少率が20～50%未満であることから、自然減対策及び社会減対策が必要なD-③その他の自治体に該当する。
- D-③は、茨城県内で22自治体が該当している。県内ではD-③に該当する自治体が最も多い。
- 近隣自治体は、常総市、筑西市、結城市、古河市、坂東市、境町などがD-③に該当している。

■自治体の人口特性別9分類（自然減対策と社会減対策）

[茨城県内での該当自治体数]

- A 自立持続可能性自治体 : 1自治体 (つくばみらい市)
- B ブラックホール型自治体 : 0自治体 (B-①: 0自治体、B-②: 0自治体)
- C 消滅可能性自治体 : 17自治体
 - C-①: 0自治体
 - C-②: 16自治体 (八千代町、五霞町、桜川市など)
 - C-③: 1自治体 (河内町)
- D その他の自治体 : 26自治体
 - D-①: 3自治体 (牛久市、つくば市、守谷市)
 - D-②: 1自治体 (東海村)
 - D-③: 22自治体 (下妻市、常総市、筑西市、結城市など)

封鎖人口 移動仮定	減少率20%未満	減少率20～50%未満	減少率50%以上
減少率20%未満	A 自立持続可能性	D-① 自然減対策が必要	B-① 自然減対策が極めて必要
減少率20～50% 未満	D-② 社会減対策が必要	D-③ 自然減対策が必要 社会減対策が必要	B-② 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率50%以上	C-① 社会減対策が極めて必要	C-② 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	C-③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

(注) 縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口(20～39歳)の減少率

出典：令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート

—新たな地域別将来推計人口から分かる自治体の実情と課題—

■茨城県内の自治体の一覧

自治体名	分析結果 9分類	2050年人口（移動想定）			2050年人口（封鎖人口）			2020年	
		若年女性 人口減少率 (%)	若年女性 人口	総人口	若年女性 人口減少率 (%)	若年女性 人口	総人口	若年女性 人口	総人口
水戸市	D-③	▼22.4	22,258	243,760	▼31.9	19,518	221,236	28,665	270,685
日立市	C-②	▼57.2	6,072	104,391	▼38.0	8,791	120,352	14,181	174,508
土浦市	D-③	▼29.8	9,953	118,991	▼41.7	8,268	105,988	14,173	142,074
古河市	D-③	▼36.9	8,560	107,859	▼34.2	8,931	105,420	13,568	139,344
石岡市	D-③	▼49.3	3,106	49,199	▼34.1	4,035	51,231	6,124	73,061
結城市	D-③	▼34.6	3,006	39,431	▼30.1	3,212	37,818	4,596	50,645
龍ヶ崎市	D-③	▼43.9	3,991	57,774	▼39.9	4,281	55,820	7,120	76,420
下妻市	D-③	▼45.8	2,174	30,931	▼34.5	2,628	32,081	4,014	42,521
常総市	D-③	▼40.5	3,316	44,611	▼37.3	3,495	44,262	5,573	60,834
常陸太田市	C-②	▼65.4	1,214	25,696	▼36.3	2,234	30,066	3,506	48,602
高萩市	C-②	▼65.0	765	14,824	▼36.7	1,384	18,248	2,188	27,699
北茨城市	C-②	▼59.7	1,364	24,023	▼31.5	2,317	28,602	3,381	41,801
笠間市	D-③	▼45.0	3,536	49,917	▼31.0	4,434	52,737	6,429	73,173
取手市	D-③	▼29.7	6,360	78,828	▼37.1	5,689	72,399	9,050	104,524
牛久市	D-①	▼13.9	6,905	77,034	▼28.2	5,754	66,877	8,018	84,651
つくば市	D-①	▼13.3	28,398	256,124	▼37.2	20,576	223,014	32,770	241,656
ひたちなか市	D-③	▼32.6	10,145	132,531	▼29.9	10,541	126,184	15,046	156,581
鹿嶋市	D-③	▼26.2	4,280	56,811	▼20.2	4,623	51,435	5,796	66,950
潮来市	C-②	▼54.2	1,099	16,865	▼34.1	1,579	19,298	2,397	27,604
守谷市	D-①	△0.3	7,482	76,203	▼23.4	5,718	60,892	7,462	68,421
常陸大宮市	C-②	▼61.8	1,137	22,313	▼35.1	1,934	25,152	2,978	39,267
那珂市	D-③	▼36.9	2,972	41,710	▼27.5	3,417	39,729	4,711	53,502
筑西市	D-③	▼48.5	4,454	67,207	▼33.4	5,752	71,284	8,643	100,753
坂東市	D-③	▼45.6	2,480	36,253	▼33.4	3,038	37,654	4,559	52,265
稲敷市	C-②	▼70.4	844	19,170	▼42.8	1,628	23,857	2,847	39,039
かすみがうら市	D-③	▼47.0	1,814	27,514	▼36.5	2,174	28,399	3,422	40,087
桜川市	C-②	▼66.4	1,014	20,487	▼39.1	1,836	25,360	3,017	39,122
神栖市	D-③	▼27.1	7,143	83,794	▼28.2	7,035	79,032	9,798	95,454
行方市	C-②	▼59.6	1,039	17,726	▼35.7	1,654	20,908	2,572	32,185
鉾田市	C-②	▼50.5	1,992	31,934	▼42.0	2,334	30,823	4,026	45,953
つくばみらい市	A	△4.1	5,416	56,376	▼14.7	4,435	43,269	5,201	49,872
小美玉市	D-③	▼45.0	2,456	34,656	▼31.8	3,046	36,366	4,464	48,870
茨城町	D-③	▼43.6	1,442	21,664	▼33.9	1,690	21,775	2,555	31,401
大洗町	D-③	▼48.5	642	9,406	▼37.0	785	10,446	1,247	15,715
城里町	C-②	▼71.0	370	9,218	▼43.3	724	11,064	1,276	18,097
東海村	D-②	▼22.4	2,730	33,173	▼18.1	2,883	32,120	3,518	37,891
大子町	C-②	▼76.4	200	6,231	▼36.2	540	8,011	847	15,736
美浦村	C-②	▼60.9	434	8,377	▼31.8	756	10,224	1,109	14,602
阿見町	D-③	▼23.3	3,859	43,596	▼32.7	3,387	38,781	5,032	48,553
河内町	C-③	▼74.7	151	3,897	▼51.4	290	4,832	597	8,231
八千代町	C-②	▼52.7	813	13,901	▼29.7	1,207	15,193	1,718	21,026
五霞町	C-②	▼62.0	246	4,534	▼46.1	349	5,176	648	8,093
境町	D-③	▼37.6	1,410	18,102	▼27.4	1,641	18,618	2,259	24,201
利根町	C-②	▼59.1	381	8,023	▼47.0	494	8,275	932	15,340

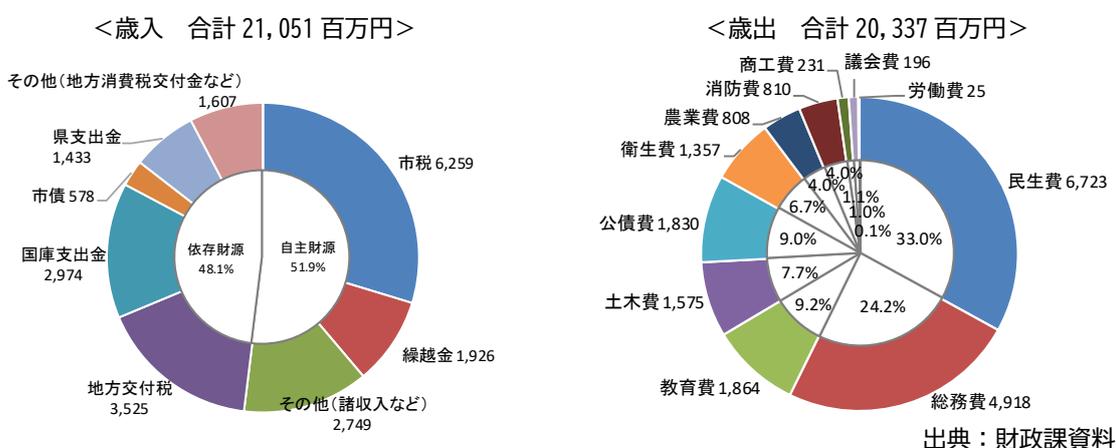
出典：一般社団法人北海道総合研究調査会「全国1729自治体の持続可能性分析結果リスト」

3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

① 財政における人口変化の影響

- 人口の減少に伴い、現在 51.9%を占める市税等の自主財源の減少が考えられる。財政状況が厳しくなるとともに、財政の自立性・安定性への影響が懸念される。
- 高齢化に伴い、現在 33.0%を占める民生費等の福祉関連の支出が増加することが予測される。一方で福祉サービスの質は、地域間競争の重要な要素となることから、効率的な福祉サービスの提供が必要になると考えられる。

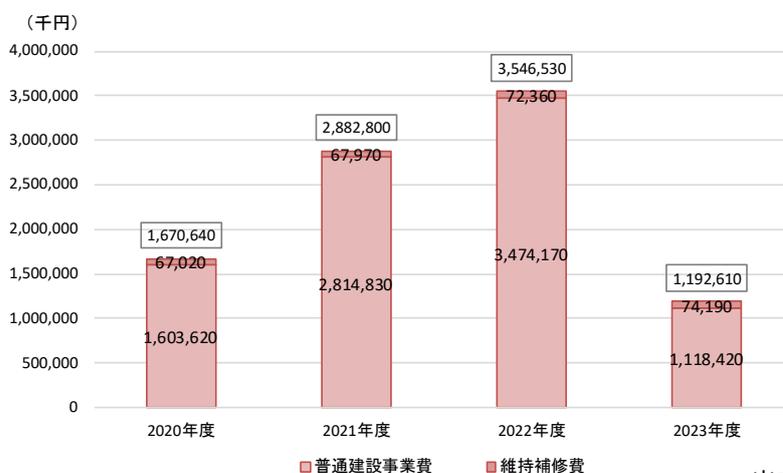
■ 令和5年度歳入・歳出の状況



② 公共施設・生活インフラの維持に与える影響

- 維持補修費・普通建設事業費の推移を見ると、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)にかけて新市庁舎の建設など様々な公共施設の更新に伴い増加が続いている。
- 人口の減少に伴い、人口規模に応じた公共施設の再編や再配置が必要になると考えられる。

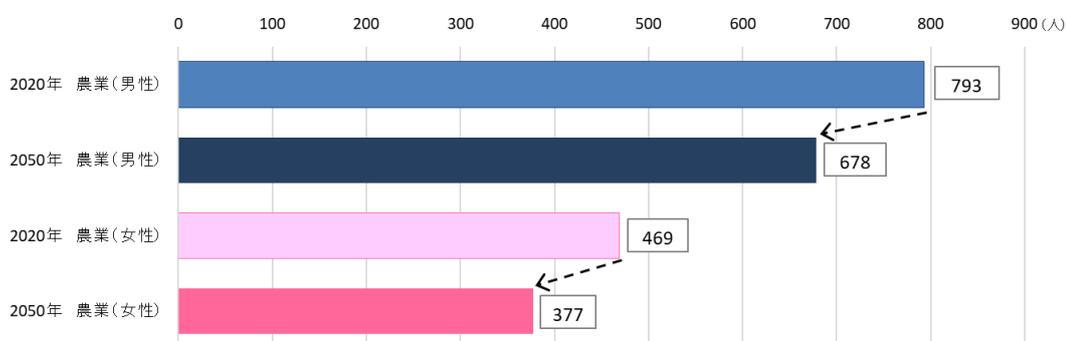
■ 維持補修費・普通建設事業費の推移



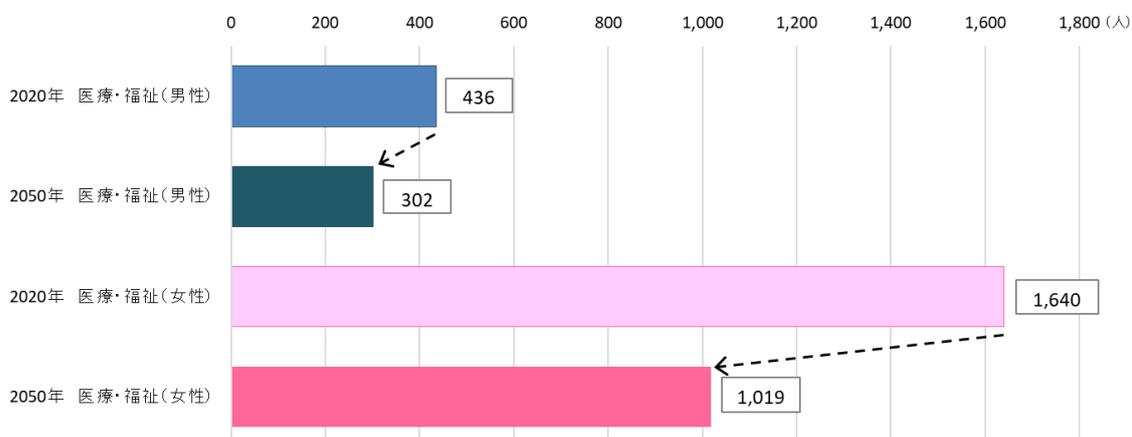
③地域の産業における人口減少の影響（農業及び、医療・福祉）

- 下妻市の基幹産業の1つである農業の就業者は、令和2年（2020年）には男性が約790人、女性が約470人就業しているが、令和32年（2050年）には、男性が約680人、女性が約380人となり、人手不足が懸念される。
- 医療・福祉就業者数については、令和2年（2020年）には男性が約440人、女性が1,640人就業しているが、男女ともに減少することが予測され、特に女性の減少率が大きい。高齢化に伴い医療・福祉分野の需要が高まる一方で、担い手不足が懸念され、現状のまま推移すると十分な医療・福祉サービスを提供することが困難になると考えられる。

■農業就業者数の推計



■医療・福祉就業者数の推計



出典：総務省「国勢調査（2020年）」

※2050年の推計値は社人研推計を用いて算出

(2) 人口の将来展望

人口の現状分析から把握した目指すべき方向、将来展望を導き出す調査・分析を踏まえ、本市が目指すべき将来の方向を以下に示します。

1) 将来展望の対象期間

将来展望の対象期間は、地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年（2019年）12月内閣府地方創生推進室）や当初策定した下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成28年（2016年）3月）との関連性を考慮して、令和52年度（2070年度）までとします。国立社会保障・人口問題研究所*の推計期間である令和32年度（2050年度）を中間年とします。

下妻市デジタル田園都市国家構想総合戦略との関連性を考慮し、令和2年（2020年）を基準年として、5年ごとの参考指標を設けて、その推移を明らかにします。

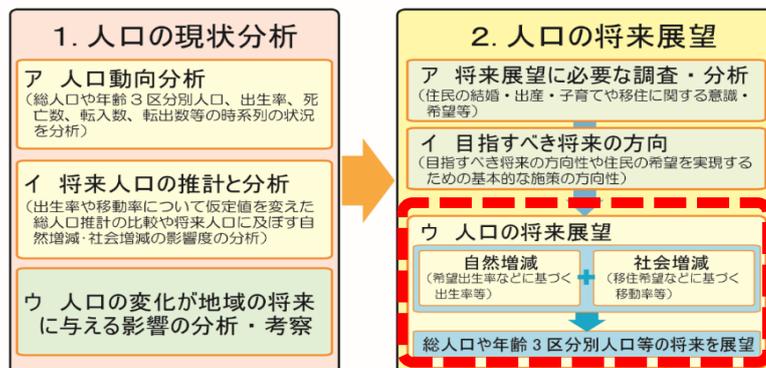
2) 人口の将来展望

①人口の将来展望における検討要素

人口の将来展望は、将来の人口動態を「自然増減」と「社会増減」の2つの要素に分解し、それぞれの設定根拠を明らかにした上で、将来展望の方向性を示します。

【参考】地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年（2019年）12月）より

- 人口の将来展望については、こうした人口の現状分析で把握した課題を踏まえつつ、地域住民の結婚・出産・子育てや、移住に関する意識・希望等を把握し、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減（出生や死亡）や社会増減（転入や転出、移動率*等）に関する見通しを立て、将来の人口を展望する。
- 人口の将来展望を行う際には、出生に関する仮定及び移動に関する仮定を設定する必要がある。人口移動の状況は地域によって多様であり、移住のほか、地元就職率の動向や進路希望状況など多面的な調査・分析を検討する必要がある。また、地域によっては地域連携の取組等を視野に入れる必要があると考えられる。このように、地域の実情に応じた調査・分析を行い、人口の将来展望を見通すことが求められる。



②自然増減に関する将来展望 …出生率の向上による人口の将来展望

ア. 出生率に係る係数（合計特殊出生率）の設定の考え方

本市の合計特殊出生率*を 1.33 から、令和 12 年（2030 年）には 1.50 まで上昇させ、令和 22 年（2040 年）には 1.80 程度まで、令和 32 年（2050 年）には人口置換水準の 2.07 程度にすることを目指します。

■合計特殊出生率の設定値

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
合計特殊出生率	1.33 (実績値)	1.36	1.50	1.65	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

イ. 将来人口推計結果（出生率の向上のみの影響による）

上記の合計特殊出生率*の上昇目標によって、得られる将来人口推計の結果は以下のとおりです。

■将来人口推計結果（自然増減に関する将来展望 …出生率の向上による人口の将来展望）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	42,521	40,990	39,440	37,893	36,270	34,532	32,790	30,977	29,144	27,306	25,549
社人研推計との比較	0	133	348	640	1,002	1,408	1,860	2,289	2,729	3,208	3,717

(人)

ウ. 設定の根拠

当初人口ビジョンの評価 …合計特殊出生率について

当初人口ビジョンの記載

- ・若い世代への啓発事業の推進や、ワーク・ライフ・バランス*の実現、子育て支援の充実などの施策の展開により、若い世代の理想の子どもの数を実現し、下妻市の合計特殊出生率*を1.49から、令和12年(2030年)には1.80程度まで上昇させることを目指す。
- ・1.80程度の合計特殊出生率*を実現するため、若い世代への結婚に関する啓発事業などの取組により、平均初婚年齢を男性28歳程度、女性26歳程度まで下げることを目指す。
- ・また、若い世代が結婚を実現するための取組により、生涯未婚率を男性4%程度、女性3%程度まで下げることを目指す。



これまでの実績評価

- ・本市の合計特殊出生率*は、設定当初の1.49(平成20-平成24年(2008-2012年))から、1.54(平成25-平成29年(2013-2017年))へと上昇したが、また1.33(平成30-令和4年(2018-2022年))へと減少し、1998年からの過去の数字の中では、最も低くなっている。
- ・本市の男子の平均初婚年齢は、31.0歳(平成24年(2012年))から毎年下がり30.0歳(平成27年(2015年))まで低下したが、その後上昇しデータが取れる直近では31.3歳(平成30年(2018年))となっていた。
- ・本市の女子の平均初婚年齢は、28.6歳(平成24年(2012年))から増減をしながら、27.8歳(平成27年(2015年)・平成29年(2017年))から29.2歳(平成30年(2018年))の幅で推移していた。
※なお、平均初婚年齢は、平成30年(2018年)を持って調査を終了したためそれ以降のデータはない。
- ・本市の男子の生涯未婚率は、19.37%(平成22年(2010年))から5年後は23.28%(平成27年(2015年))、さらにその5年後は25.52%(令和2年(2020年))と上昇傾向が続くこととなった。
- ・本市の女子の生涯未婚率は、5.56%(平成22年(2010年))から5年後は9.10%(平成27年(2015年))、さらにその5年後は12.48%(令和2年(2020年))と上昇傾向が続くこととなった。

合計特殊出生率の設定値についての解説

i) 現実の子どもの数と理想の子どもの数（市民アンケート）と合計特殊出生率

アンケート調査で得られる現実の子どもの数の値は、1人の女性が生涯に産む子どもの平均的な人数である合計特殊出生率*の値より高い数値が表れることが示されている。

このことから、アンケート調査で得られた現実と理想の子どもの数と合計特殊出生率*の比から、理想とする子どもの数が実現した場合の合計特殊出生率*を想定した。

■子どもの数と合計特殊出生率

アンケート調査による結果		合計特殊出生率	
現実の平均子ども数 (18～39歳市民対象アンケート調査)	1.91人 (1.9人)	1.33 (1.49)	平成30年-令和4年(2018-2022年)バイズ推定値 (実績値)
理想の子ども数 (18～39歳市民対象アンケート調査)	2.13人 (2.4人)	1.48 (1.88)	「現実の子どもの数」と「実績の合計特殊出生率」の比から算出

【参考値】

サンプル抽出による目標の子どもの数		合計特殊出生率	
合計特殊出生率が理想の子どもの数と同じ値になる社会を目指す場合	3.05人 (2.7人)	2.13 (2.1)	「現実の子どもの数」と「実績の合計特殊出生率」の比から算出

※カッコ内数値は当初戦略時点での値

●市全体の合計特殊出生率*を約1.50まで高めることができれば、若い世代が望む「理想とする子どもの数」のレベルへと引き上げられる可能性がある。

【参考】合計特殊出生率の推移

下妻市では、平成10-平成14年(1998-2002年)以降、合計特殊出生率*が1.6を下回るようになっている。

合計特殊出生率*の上昇が人口に現れ始めてくるにはタイムラグがあり、30年後といわれている。下妻市においても、早期に合計特殊出生率*を上昇させる取組が必要と考えられる。

	1993-1997年	1998-2002年	2003-2007年	2008-2012年	2013-2017年	2018-2022年
全国	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43	1.33
茨城県	1.55	1.46	1.39	1.43	1.46	1.34
下妻市	1.69	1.61	1.52	1.49	1.54	1.33

出典：厚生労働省「人口動態調査」

ii) 平均初婚年齢と合計特殊出生率

下妻市の「平均初婚年齢」と「合計特殊出生率*」の関係を見ると、合計特殊出生率*の低下とともに、平均初婚年齢の上昇がみられる。平均初婚年齢と合計特殊出生率*の関係式から、合計特殊出生率*1.50程度を目指した場合の男女の初婚年齢を想定する。

■合計特殊出生率と平均初婚年齢の推移（下妻市）

	合計特殊出生率 (ベース推定値)	平均初婚年齢		合計特殊出生率と平均初婚年齢の関係式
		男性	女性	
2002年	1.61	28.1	26.3	(平均初婚年齢 男性) =-8.7711×(合計特殊出生率)+43.084
2003年	1.52	28.9	26.5	
2004年	1.52	28.2	26.2	(平均初婚年齢 女性) =-8.0647×(合計特殊出生率)+39.872
2005年	1.52	28.8	26.4	
2006年	1.52	29.2	27.3	
2007年	1.52	29.7	27.3	
2008年	1.49	29.2	27.3	
2009年	1.49	29.7	27.3	
2010年	1.49	30.0	28.4	
2011年	1.49	31.0	28.4	
2012年	1.49	31.0	28.6	
2013年	1.54	30.6	28.2	
2014年	1.54	30.2	28.4	
2015年	1.54	30.0	27.8	
2016年	1.54	30.8	29.3	
2017年	1.54	30.5	27.8	
2018年	1.33	31.3	29.2	

男性

$y = -8.7711x + 43.084$

女性

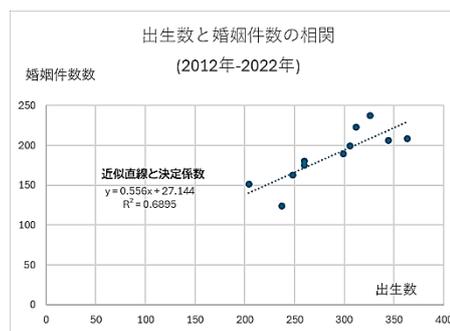
$y = -8.0647x + 39.872$

	男性	女性
合計特殊出生率 1.5 と想定した場合の平均初婚年齢	29.9 歳	27.8 歳
合計特殊出生率 2.1 と想定した場合の平均初婚年齢	24.9 歳	23.2 歳
(参考) 結婚を希望する年齢 (高校生世代対象アンケート調査)	27.45 歳	26.33 歳

- 高校生世代へのアンケート調査から、若い世代が結婚を希望する年齢は男性 27.45 歳、女性 26.33 歳となっている。
- 合計特殊出生率*と平均初婚年齢の関係式から、合計特殊出生率*1.50 の場合は、男性 29.9 歳、女性 27.8 歳となることから、若い世代が望む年齢で結婚することができれば、合計特殊出生率*を約 1.5 程度まで高めることが可能と考えられる。

【参考】婚姻と出生率の関係

- ・出生数と婚姻件数について平成 24 年（2012 年）から令和 4 年（2022 年）までの直近の傾向の相関を見ると、決定係数は 0.69 と 0.5 を超える値となっている。
- ・このことから、初婚年齢の上昇と出生数の上昇にも正の相関があると考えられる。



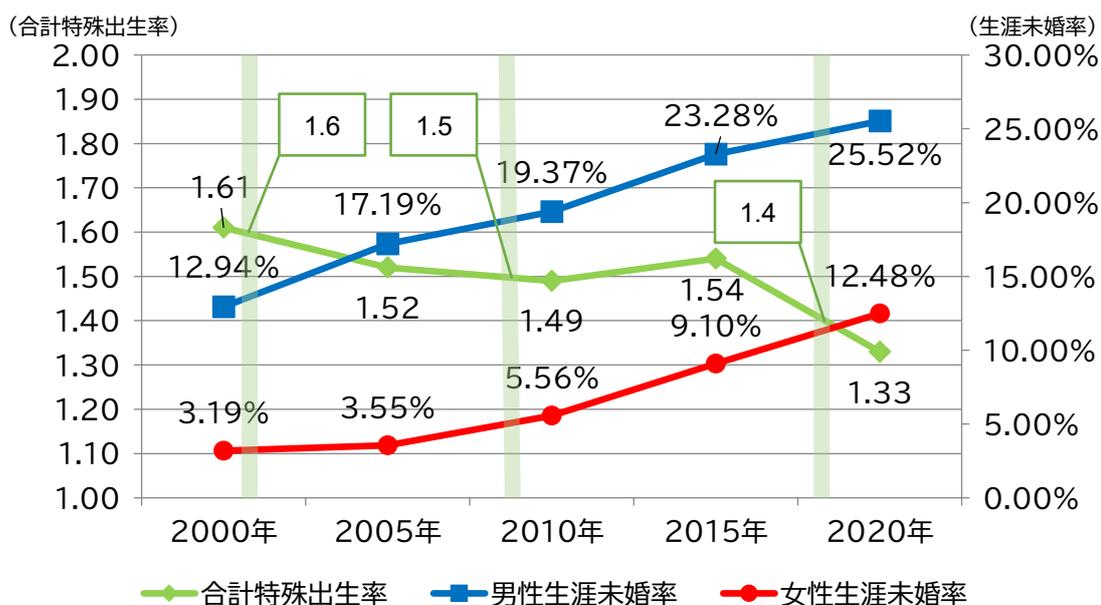
iii) 生涯未婚率と合計特殊出生率

茨城県の「生涯未婚率」と「合計特殊出生率*」の関係を見ると、合計特殊出生率*の低下とともに、生涯未婚率の上昇がみられる。生涯未婚率と合計特殊出生率*の相関から、合計特殊出生率*が1.5になった場合の生涯未婚率を想定する。

■合計特殊出生率と生涯未婚率の推移（下妻市）

	合計特殊出生率 (バイズ推定値)	男性生涯未婚率	女性生涯未婚率
2000年	1.61	12.94%	3.19%
2005年	1.52	17.19%	3.55%
2010年	1.49	19.37%	5.56%
2015年	1.54	23.28%	9.10%
2020年	1.33	25.52%	12.48%

出典：合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態調査」



●若い世代が希望する結婚を実現するための取組により、男性生涯未婚率8%程度、女性生涯未婚率が9%程度まで下がった場合、合計特殊出生率*1.5程度が実現可能と考えられる。

【参考】 自然増減に関する情報提供 …出生数等の近年の傾向…

合計特殊出生率*については、市区町村単位では出生数などの標本数が少なく、偶然変動の影響を受けて数値が不安定な動きを示すことから、ベイズ統計による推定の適用を行って算出しています。出生率の代替指標として、出生数の情報が得られないときや、出生率が安定せず指標として不適切なときに利用される係数として、女性子ども比（0歳人口を15～49歳女性人口で割った値）を用いて、新型コロナウイルス感染症による出生数の影響を見ました。

【新型コロナウイルス感染症による出生数の影響】

新型コロナウイルス感染症による1回目の緊急事態宣言は、令和2年（2020年）4月7日～令和2年（2020年）5月25日までであり、5類感染症への移行は令和5年（2023年）5月8日～となっています。

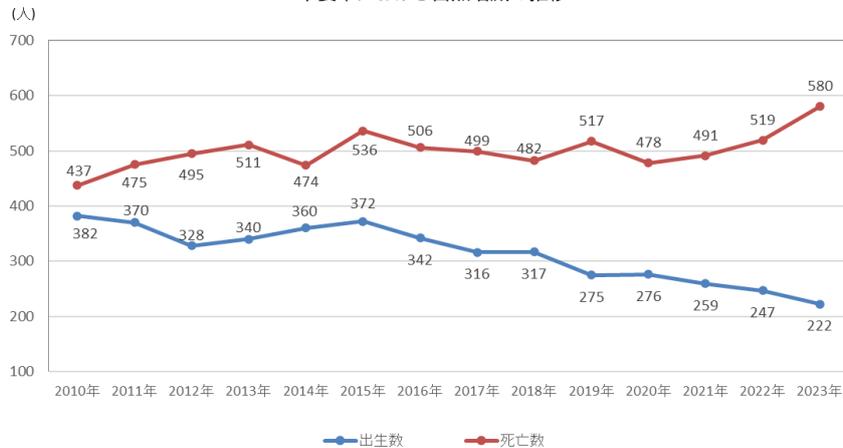
本市における女性子ども比（0歳人口を15～49歳女性人口で割った値）の推移を見ると、令和2年（2020年）から令和5年（2023年）までのコロナ禍における女性子ども比の値は、あまり変化がありません。しかしながら、令和6年（2024年）以降、女性子ども比が低下する傾向にあります。

出生数を見ると、コロナ禍における出生数は他の年度と比べても減少傾向が若干緩やかになっていますが、減少の傾きは年を追うごとに強くなる傾向を示しています。

下妻市における合計特殊出生率と女性子ども比の推移



下妻市における自然増減の推移



③社会増減に関する将来展望 …転出抑制による人口の将来展望

ア. 転出抑制に係る係数（純移動率）の設定の考え方

雇用の場の創出や結婚・住宅施策などの施策を講じる転出抑制施策の効果により、令和52年(2070年)までに、生産年齢人口の転出を28.2%抑制することを目標として設定します。また、世帯による転出を考慮し、年少人口・老年人口も生産年齢人口の転出の半数となる14.1%を抑制することを目標として設定します。

■転入転出実績値（2020年国勢調査）

	転入者	転出者	転入－転出
男性	1,785	1,803	-18 (-0.0083)
女性	1,572	1,774	-202 (-0.0093)

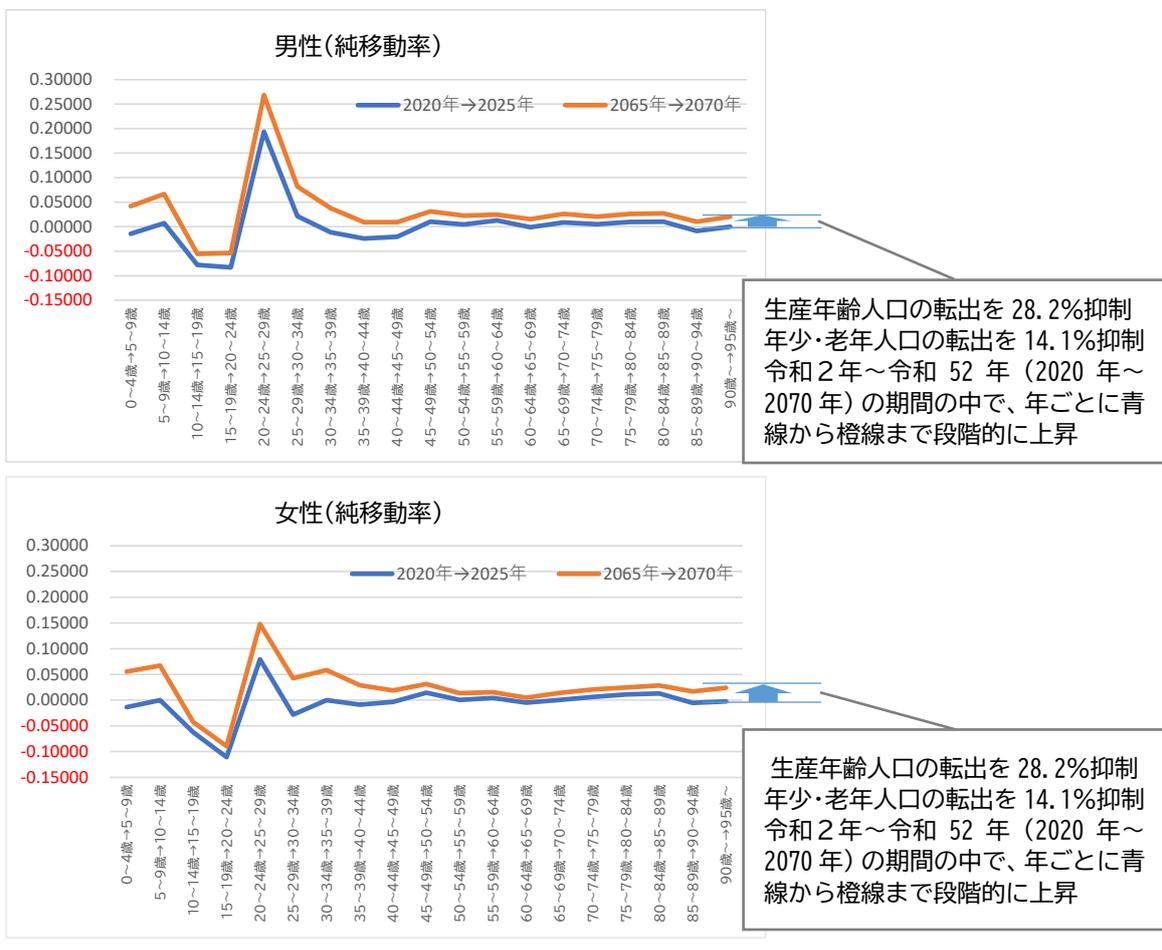
■転出抑制の目標値

	転入者	転出者	転入－転出
男性	1,785	1,158	627 (0.0299)
女性	1,572	1,125	447 (0.0299)

※カッコ内数値は、(転入数－転出数)を従前の人口で除した値を表す

【参考】転出抑制の効果を反映した計算方法について

転出抑制の効果による将来推計人口の算定にあたっては、下記グラフのような修正を行い、コーホート要因法に基づき再計算を行いました。



イ. 将来人口推計結果（転出抑制のみの影響による）

転出抑制の効果により得られる将来人口推計の結果は以下のとおりです。

■将来人口推計結果（社会増減に関する将来展望…転出抑制による人口の将来展望）

(人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	42,521	40,985	39,461	37,959	36,397	34,741	33,076	31,388	29,686	27,955	26,280
社人研推計との比較	0	129	369	705	1,129	1,617	2,146	2,699	3,271	3,857	4,447

当初人口ビジョンの評価 …社会増減について

【当初人口ビジョンの記載】

- ・市内及び周辺都市における雇用の創出により、20～39歳の若い世代の転出者を約25%程度抑制していくことを目指す。
- ・さらに、これから就職する世代の雇用の場の確保、魅力的なまちづくりや住宅施策等により、20～24歳の年齢グループの転出を約10%程度抑制することを目指す。

↓

【これまでの実績評価】

- ・20～39歳の若い世代の転出者について見ると、令和4年（2022年）は平成24年（2012年）と比べ転出の数が増加している。
- ・20～24歳の年齢グループの転出者について見ると、令和4年（2022年）は平成24年（2012年）と比べ転入・転出の数が増加している。

転出抑制に係る係数（純移動率）の設定についての解説

市民アンケート調査（19-39歳）において、31.3%が転出もしくは転居を希望しており、そのうち「今の場所に住むつもりだが、きっかけがあれば別の場所に転居したい（20.0%）」「近いうちに別の場所に転居したいが、具体的な計画はない（8.2%）」の28.2%が、将来の転出予備軍としてみる事ができる。

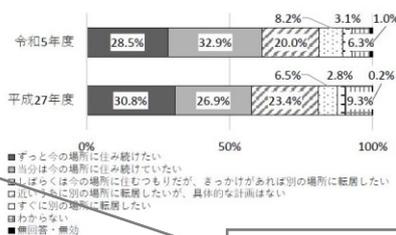
転出の理由としては「就職（13.0%）」や「結婚など（8.2%）」が多いことから、雇用の場の創出や結婚・住宅施策など、これらテーマに関しての施策を講じることにより、将来の転出予備軍28.2%の転出意向を抑制した社会移動率を目標として設定する。

問14. あなたは、今後も今のお住まいの場所に継続して住む予定ですか。（○は1つ）

今後も今のお住まいの場所に継続して住むかについては、「当分は今の場所に住み続けていたい」が32.9%で最も多く、次いで「ずっと今の場所に住み続けたい」が28.5%となっている。

		票数	令和5年度	平成27年度
1	ずっと今の場所に住み続けたい	118	28.5%	30.8%
2	当分は今の場所に住み続けていたい	136	32.9%	26.9%
3	しばらくは今の場所に住むつもりだが、きっかけがあれば別の場所に転居したい	83	20.0%	23.4%
4	近いうちに別の場所に転居したいが、具体的な計画はない	34	8.2%	6.5%
5	すぐに別の場所に転居したい	13	3.1%	2.8%
6	わからない	26	6.3%	9.3%
	無回答・無効	4	1.0%	0.2%
	合計	414	100.0%	100.0%

N = 414



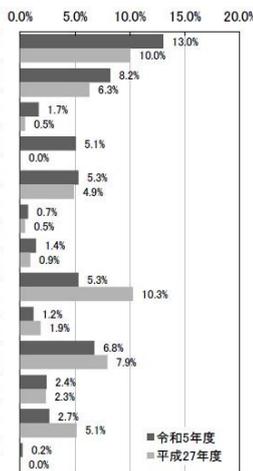
31.3%が転居を希望

問15. 問14で3～5に○をつけた方にうかがいます。その理由は何かですか。（○は3つまで）

理由については、「就職・転勤など仕事の関係（就職・退職・離職・転勤など）」が13.0%で最も多く、次いで「結婚など（結婚・離婚など）」が8.2%となっている。

		票数	令和5年度	平成27年度
1	就職・転勤など仕事の関係（就職・退職・離職・転勤など）	54	13.0%	10.0%
2	結婚など（結婚・離婚など）	34	8.2%	6.3%
3	進学（大学、専門学校など）	7	1.7%	0.5%
4	育児環境（育児をしやすい企業、子育て支援サービスのためなど）	21	5.1%	0.0%
5	子どもの教育（子どもの進学（小・中・高校等）、教育環境のためなど）	22	5.3%	4.9%
6	介護・医療（家族の介護、病気治療のためなど）	3	0.7%	0.5%
7	福祉サービス（地域福祉、障害福祉など）	6	1.4%	0.9%
8	住宅事情（住環境が悪い、住宅を購入したい、親との同居ができないなど）	22	5.3%	10.3%
9	同居（親との同居、子どもとの同居など）	5	1.2%	1.9%
10	日常生活が不便（移動や買い物不便など）	28	6.8%	7.9%
11	地域になじめない、（自治会などの）コミュニティが煩わしい	10	2.4%	2.3%
12	その他	11	2.7%	5.1%
	無効・無回答	1	0.2%	0.0%
	合計	224	54.1%	50.7%

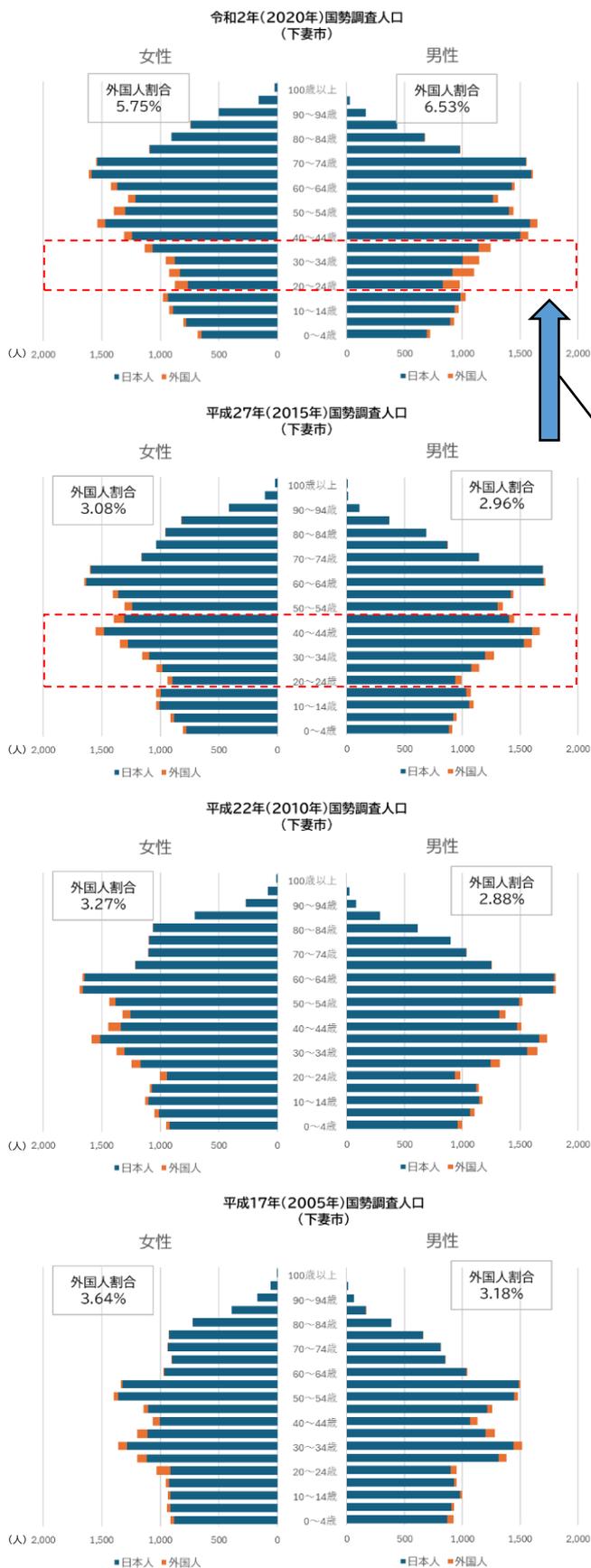
N = 414



※限定設問のため有効回答者数と票数合計は一致しない
※限定設問かつ複数回答のため合計は100%にならない

●雇用の場の創出や結婚・住宅施策などの施策を講じることにより、転出予備軍である約28.2%程度を抑制することを目標として設定する。

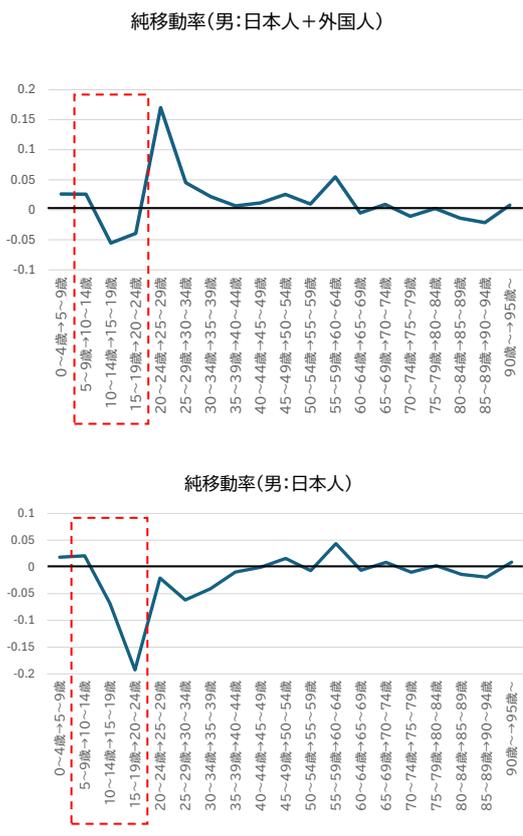
【参考】 社会増減に関する情報提供 …外国人等の近年の傾向…



【人口ピラミッド上での外国人人口の推移】

比較のために、国勢調査人口における日本人・外国人の人口動態の違いを整理しました。平成17年(2005年)・平成22年(2010年)・平成27年(2015年)までは全体人口に対する外国人人口の割合は男女とも3%台となっていました。令和2年(2020年)では男女とも5%~6%になっており、急激な伸びとなっています。

平成27年(2015年)から令和2年(2020年)の純移動率を見ると、若年層(20代・30代)で増加と減少が逆転している。



3) 将来人口の見通し

2) ②③の両方の要因を重ねた上で、コーホート要因法により将来推計人口を算出し、目標年次における本市の将来人口の見通しを以下に示します。

将来人口の見通し	□令和 32 年 (2050 年) 将来人口	約 35,200 人
	□令和 52 年 (2070 年) 将来人口	約 31,200 人

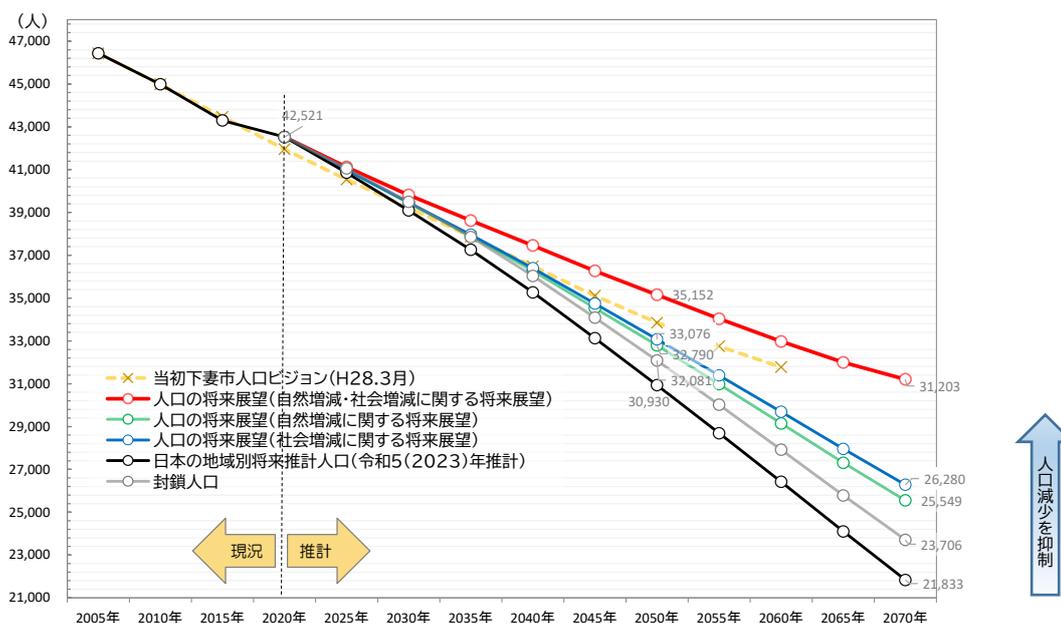
■将来人口推計結果 (自然増減・社会増減に関する将来展望)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	42,521	41,119	39,814	38,621	37,456	36,267	35,152	34,035	32,973	31,998	31,203

【参考】

■社人研 (日本の地域別将来推計人口 (令和5年(2023年)推計)) による将来人口推計結果

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	42,521	40,856	39,092	37,253	35,268	33,124	30,930	28,689	26,415	24,098	21,833



	合計特殊出生率	社会移動率
人口の将来展望 (自然増減・社会増減に関する将来展望)	2030年には1.50程度まで上昇 2040年には1.80程度まで上昇 2050年には2.07程度まで上昇	生産年齢人口の転出を2070年までに28.2%抑制 年少人口・老年人口を2070年までに14.1%を抑制
人口の将来展望 (自然増減に関する将来展望)	2030年には1.50程度まで上昇 2040年には1.80程度まで上昇 2050年には2.07程度まで上昇	社人研推計に準拠
人口の将来展望 (社会増減に関する将来展望)	社人研推計に準拠	生産年齢人口の転出を2070年までに28.2%抑制 年少人口・老年人口を2070年までに14.1%を抑制
社人研 (日本の地域別将来推計人口 (R5年推計))	H17・H22・H27・R2の市区町村別の子ども女性比の全国との比が一定で推移	H17~22年、H22~27年、H27~R2年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が継続すると仮定
封鎖人口	社人研推計に準拠	ゼロとする (人口移動の影響を反映しない)

【参考】 将来の見通しに関する情報提供 …当初人口ビジョンとの比較…

比較のために、当初人口ビジョン（平成 28 年（2016 年）3 月）のグラフに、改定した人口ビジョンの値を重ねてみました。改定した人口ビジョンの値は、当初人口ビジョンの令和 22 年（2040 年）時点で+965 人、令和 42 年（2060 年）時点で+1,200 人の増となっています。

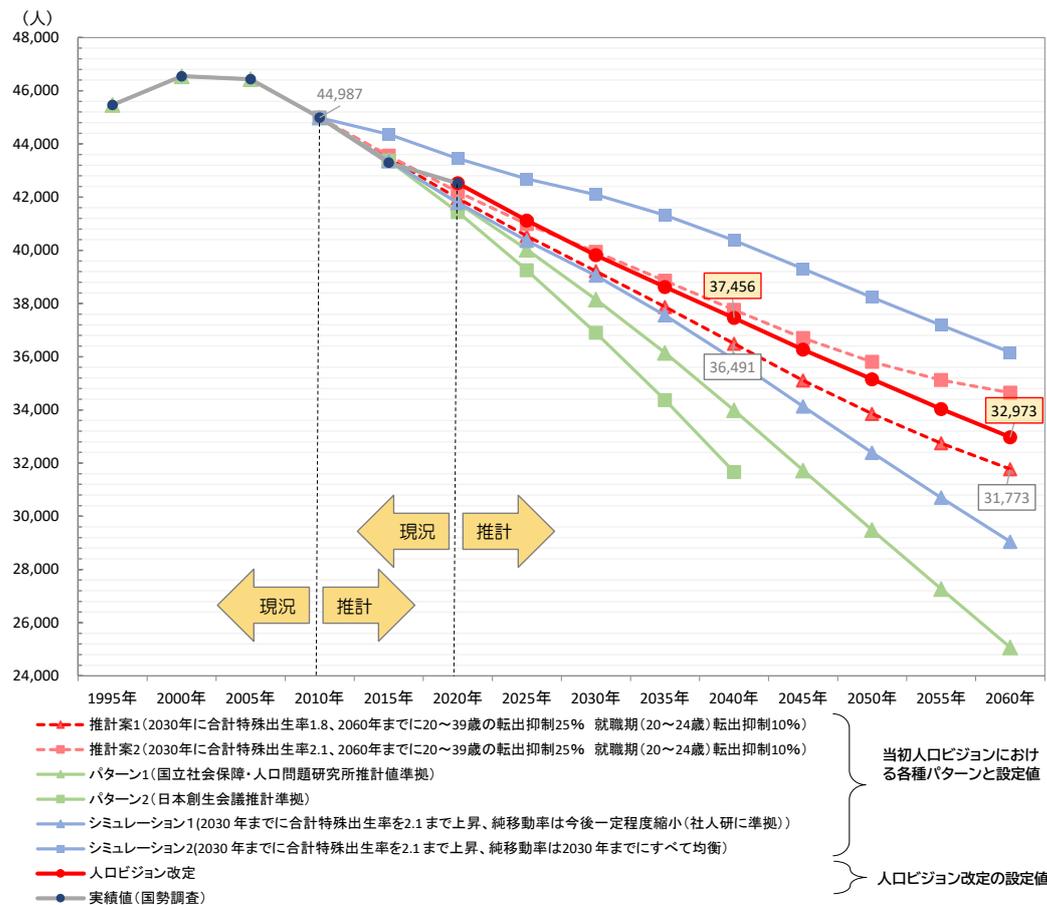
■将来人口の見通し 当初人口ビジョン

	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
総人口	44,987	43,463	41,951	40,535	39,217	37,872	36,491	35,107	33,852	32,748	31,773

■将来人口の見通し 人口ビジョン改定

	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年	2070 年
総人口	44,987	43,293	42,521	41,119	39,814	38,621	37,456	36,267	35,152	34,035	32,973	31,998	31,203

■将来人口の見通し（当初人口ビジョンと人口ビジョン改定の比較）



4) 期待人口の新規設定

①新たな人口の設定

現行の第6次下妻市総合計画基本構想では、令和9年（2027年）の将来人口として41,000人を設定しています。

一方、人口ビジョンにおける将来人口の見通しは、自然増減や社会増減など地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年（2019年）12月内閣府地方創生推進室）に基づき算定されます。算定の基本は定住人口であり、過去の人口の推移を基に人口動態の変動要因をアンケート等によって見通しを算定することを基本としており、産業活性化などの将来の可能性要因をあまり含んでいない数値となっています。

このことから、「期待人口」という新たな人口の定義を設定し、本市における各種活性化の効果を踏まえつつ、第6次下妻市総合計画基本構想で目標とした人口とも整合性のある将来人口の設定を行います。

【参考】第6次下妻市総合計画基本構想（抜粋）（総9頁）

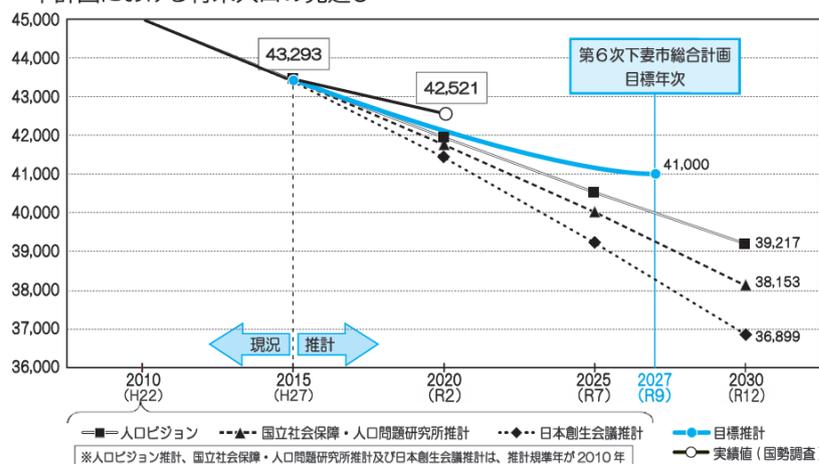
第1節 本計画における将来人口の見通し

2 総合計画と将来人口

総合計画は、各自治体が独自に定めるものであるため、国の手法に準じない形で調査・分析を行い、長期の指針に適切な推計値を独自に算出することが望ましいとされています。

本市は、現在の状況で推移した場合、人口減少が大幅に進行することが見込まれることから、総合計画及び総合戦略による施策・事業の効果により、工業団地の開発などに伴う流入人口や定住人口の増加、若者世代の流出抑制を果たすことで、本計画の目標年次である令和9（2027）年の将来人口として41,000人を目指します。

図表-2 本計画における将来人口の見通し



出典：第6次下妻市総合計画基本構想「本計画における将来人口の見通し」

②期待人口の算定

ア. 下妻市における市民所得と移動数の関係

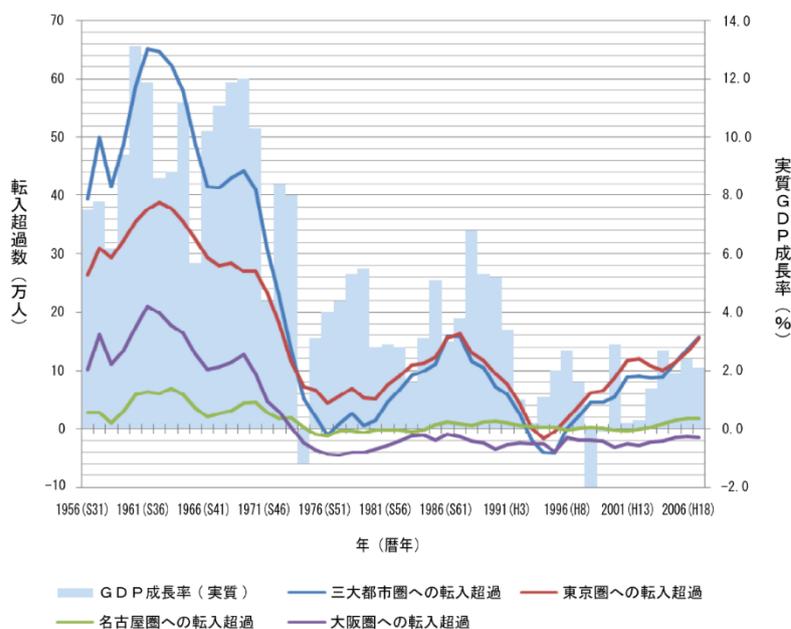
市民所得*とは、市町村の居住者が、ある一定期間（通常1年間）の生産活動によって新たに生み出した価値（付加価値）の貨幣評価額をいいます。経済活動が営まれることにより、財貨・サービスが生産され、新たな価値（付加価値）が作りだされますが、本市における一人当たり市民所得*と移動数（転入人口と転出人口の差）の関係をみると一定の相関が認められます。



【参考】GDP 成長率と転入超過の関係

複数の研究機関の研究結果から、三大都市圏の実質GDP成長率と転入超過数には相関の関係があることが示されています。一般的に「かなり相関関係がある」と捉える数値であり、景気トレンドと転入超過数については、一定の影響があることが確認できます。

■実質GDP成長率と三大都市圏への転入超過数の推移(単位:万人、%)



出典: 参議院第三特別調査室「戦後日本の人口移動と経済成長」

イ. 下妻市における市民所得と移動数の関係から求めた期待人口

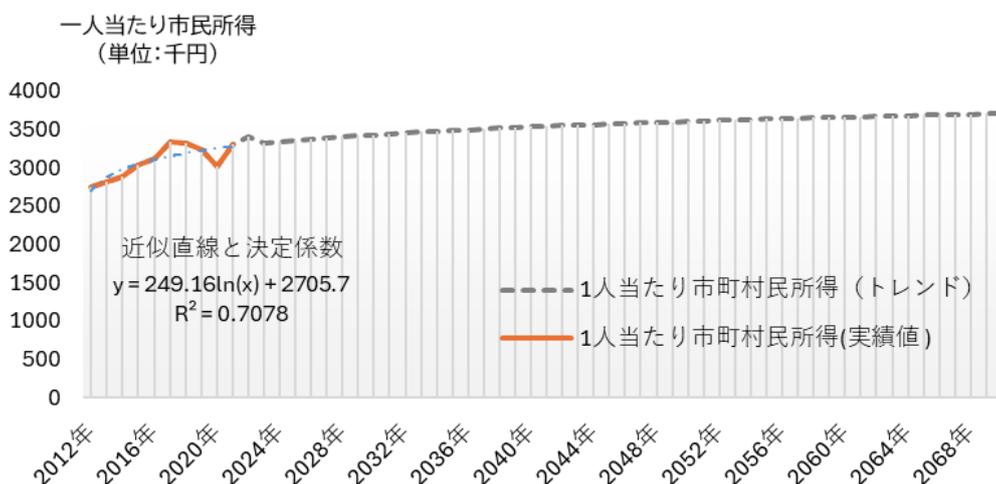
《期待人口の定義》

総合戦略では、しごと→ひと→まちの好循環により地方創生*の新しい人の動きを促す考えであることから、「2（2）3）将来人口の見通し」で求めた人口に、経済活動の活性化効果による新たな転入人口の増加分を加算した将来推計人口を“期待人口”として位置づけることとします。

《一人当たり市民所得の見通し》

本市における一人当たり市民所得*の実績値を踏まえ、将来の市民所得*の値を過去の趨勢から求めました。

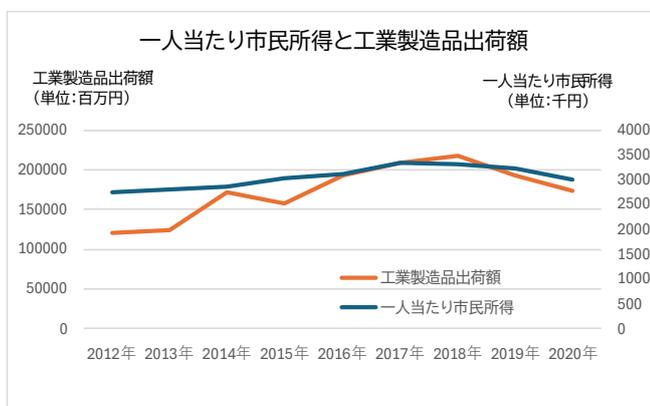
■一人当たり市民所得の実績値とその見通し



【参考】一人当たり下妻市における市民所得と工業製造品出荷額の関係

本市では過去10年間で9社50ヘクタールの工業用地を分譲してきました。現在、古沢・袋畑地内に市内10か所目となる工業団地の造成に取り組んでいるところです。

本市における一人当たり市民所得*と工業製造品出荷額の推移をみると、これらの工業用地の充実による製造品出荷額の拡大と一人当たり市民所得*には、一定の関連性を見ることができます。



《期待人口の算出》

先に計算した相関係数より将来の移動数を算定し、「2(2)3) 将来人口の見通し」で求めた人口の将来展望（自然増減・社会増減に関する将来展望）に移動数を加算し、将来の人口を算出しました。

その結果、令和32年（2050年）には約35,900人、令和52年（2070年）には約32,100人となり、「2(2)3) 将来人口の見通し」よりも令和52年（2070年）時点で約900人増の結果となりました。

また、算出した期待人口について、令和7年（2025年）から令和12年（2030年）の間の補間値をとってみると、第6次下妻市総合計画基本構想の目標年次である令和9年（2027年）の将来人口として掲げた41,000人とも整合性のある値となっています。

期待人口	□令和32年（2050年）将来人口	約35,900人
の見通し	□令和52年（2070年）将来人口	約32,100人

■将来人口推計結果（市民所得の拡大による新たな転入人口の増加）

(人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
将来人口推計結果（自然増減・社会増減に関する将来展望）…「2(2)3) 将来人口の見通し」より転記											
将来展望 (a)	42,521	41,119	39,814	38,621	37,456	36,267	35,152	34,035	32,973	31,998	31,203
将来人口推計結果（市民所得の拡大による新たな転入人口の増加）											
移動数 増加分 (b)	—	313	413	515	596	664	721	771	816	856	892
期待人口 (a)+(b)	42,521	41,432	40,227	39,136	38,052	36,930	35,873	34,806	33,789	32,853	32,095

■2025年～2030年の補間値

(人)

	2025年	2026年	2027年 総合計画 目標値	2028年	2029年	2030年
将来人口推計結果（自然増減・社会増減に関する将来展望）						
将来展望 (a)	41,432	41,191	40,950	40,709	40,468	40,227

5) まとめ

今後の本市における自然増減や社会増減に関する考え方に基づき、合計特殊出生率*及び社会移動率の上昇を促進する取組により、目標年次における将来人口の見通しを以下のように設定し、人口の確保を目指します。

将来人口の 見通し	<input type="checkbox"/> 令和 32 年(2050 年)将来人口 約 35,200 人
	<input type="checkbox"/> 令和 52 年(2070 年)将来人口 約 31,200 人

自然増減の考え方	社会増減の考え方
2030 年には 1.50 程度まで上昇 2040 年には 1.80 程度まで上昇 2050 年には 2.07 程度まで上昇	・生産年齢人口の転出を令和 52 年(2070 年)までに 28.2%抑制 ・年少人口・老年人口を令和 52 年(2070 年)までに 14.1%を抑制

また、総合戦略では、しごと→ひと→まちの好循環により地方創生*の新しい人の動きを促し、本市における経済活動の活性化効果や、工業団地の更なる造成効果による新たな転入人口の増加を加算した“期待人口”を設定します。

そして、目標年次における期待人口の見通しを以下のように設定し、さらなる人口の確保を目指します。

期待人口 の見通し	<input type="checkbox"/> 令和 32 年(2050 年)将来人口 約 35,900 人
	<input type="checkbox"/> 令和 52 年(2070 年)将来人口 約 32,100 人

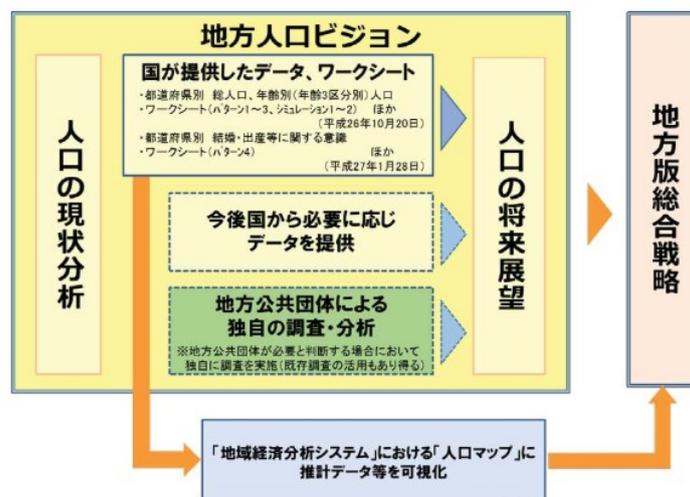
3. 下妻市デジタル田園都市国家構想総合戦略

(1) 総合戦略の位置づけ

1) 計画の位置づけ

本計画は「まち・ひと・しごと創生法（平成26年（2014年）法律第136号）第10条第1項」に基づき、以下の内容を定めるものとします。また、本計画は人口ビジョンとして提示した人口の将来展望を踏まえ、若者の定住促進や雇用対策、結婚・出産・子育ての支援、地域の魅力の創出など、人口減少・少子化対策に重点を置いた総合戦略とし、具体的な取組を推進していくものとします。

- 第6次下妻市総合計画後期基本計画の重点施策に関する事項
- 市の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標と施策の基本的方向に関する事項
- 上記に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項



出典：地方人口ビジョン策定のための手引き（令和元年12月版）

2) 戦略における本市の役割

本計画は、茨城県や周辺都市との連携を図りながら、以下の役割を持つものとします。

地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策を展開するとともに、市町村間の連携に関する施策を積極的に取り込む一個別施策や圏域設定など

3) 計画の期間

本計画は、令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）の5か年とします。

4) 計画の構成

総合戦略は、基本目標を実現するための基本方向と、具体的な施策により構成されます。基本目標、具体的な施策に対して、それぞれ成果指標を設定します。

1. 総合戦略の基本目標（政策分野ごとの基本目標と数値目標）

- 【しごと】 企業誘致や新たな産業の育成により、働きやすい環境の創出を目指します。
- 【ひと】 子育て環境の充実を図り、希望する子育てができるまちを目指します。
- 【まち】 既存の地域資源を生かして、新たなまちの魅力づくりに取り組みます。
- 【多様性】 国際性、多様性を受け入れる土壌を育み、豊かな文化を醸成します。
- 【チャレンジ】 産業や人材のグローバル化とデジタルの力を活用することで、地域の活性化や市政全体の最適化、地域課題の解決に取り組みます。

重要目標達成指標
(KGI*)成果指標



2. 総合戦略の基本方向

上記の目標に対する基本的な方向を設定する。

重要業績評価指標
(KPI*)成果指標



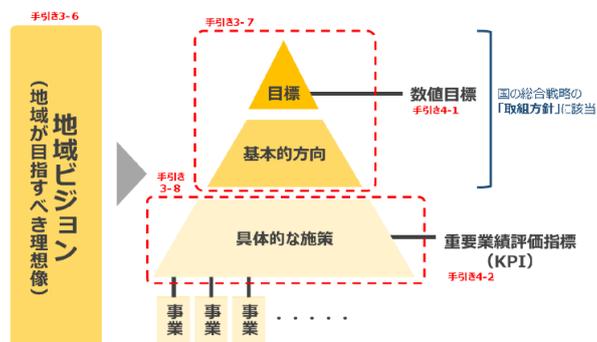
3. 具体的な施策

政策分野ごとに地域の実情に応じ、5年間（令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度））のうちに実施する施策を盛り込む。

【参考】

まち・ひと・しごと創生法では、地方版総合戦略の内容として「①目標」、「②講ずべき施策に関する基本的方向」、「③具体的な施策」を規定しています。

また、政策分野ごとの「数値目標」、施策ごとの「重要業績評価指標（KPI*）」を設定し、施策の効果を客観的に検証し、対外的な説明を可能とすることが求められています。



出典：地方版総合戦略策定・効果検証のための手引き

KGI：Key Goal Indicator（キーゴールインジケーター）の略で最終的に到達すべき目標を数値で見える化したもの。
KPI：Key Performance Indicator（キーパフォーマンスインジケーター）の略で最終目標達成のための中間的な指標。

(2) 改定にあたっての視点

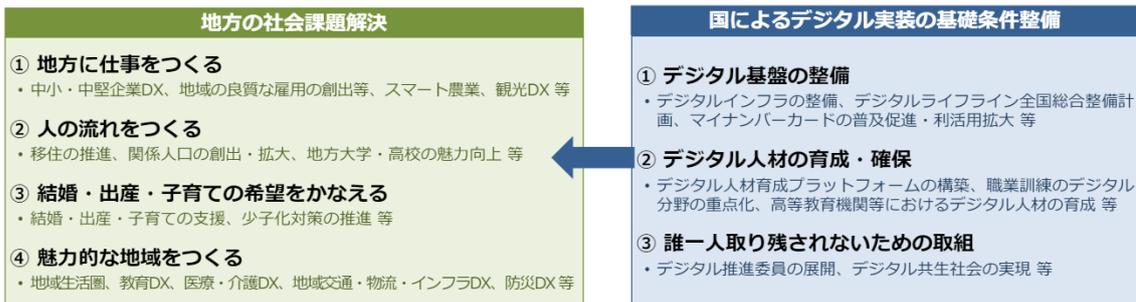
1) 国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針に基づく計画として

国では、令和4年(2022年)12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度(2023年度)を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

地方においては、国と地方が連携・協力しながら取組を推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展などの状況に適切に対応し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることが求められています。

各地方公共団体においては、各地域の社会課題解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、**①地方に仕事をつくる**、**②人の流れをつくる**、**③結婚・出産・子育ての希望をかなえる**、**④魅力的な地域をつくる**という4つの取組を進めていくことが求められています。

本計画においてもこれらの方向性を踏まえ、改定を行うこととします。



出典: デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)

2) 第6次下妻市総合計画と連携した計画として

本市の最上位計画である第6次下妻市総合計画においては、『人と自然を活かし、住みよさを創るまち しもつま ～住み続けたい、選ばれるまちを目指して～』を将来像として掲げ、推進を図っています。特に、リーディングプロジェクトとして掲げる重点施策については総合戦略との連携・整合性を踏まえることとしています。本計画においても、総合計画との関係性を踏まえ、改定を行うこととします。

■本計画における総合戦略の取り扱い事項

- 第1項 総合戦略記載の施策及び事業は、基本計画に明確に位置付けること。
- 第2項 総合戦略記載の数値目標は、基本計画における重点施策成果指標として設定すること。
- 第3項 総合戦略記載の重要業績評価指標(KPI)は、実施計画において、その整合性を図ること。
- 第4項 本計画は、総合戦略に上位する計画であること。
- 第5項 総合戦略に修正が生じる場合は、本計画との整合性を図り、適当な修正を加えること。
- 第6項 法改正や国通知などにより、両計画の位置付け・取り扱いなどが規定された場合は、それに基づき本事項を見直すこと。

出典: 第6次下妻市総合計画後期基本計画

3) SDGsの達成に貢献する計画として

本市の総合戦略では、各事業における取組が、どのSDGs*の達成に寄与するかを示しています。持続可能な社会の実現を目指すSDGs*の理念を、本市の具体的な取組にあてはめ、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきます。

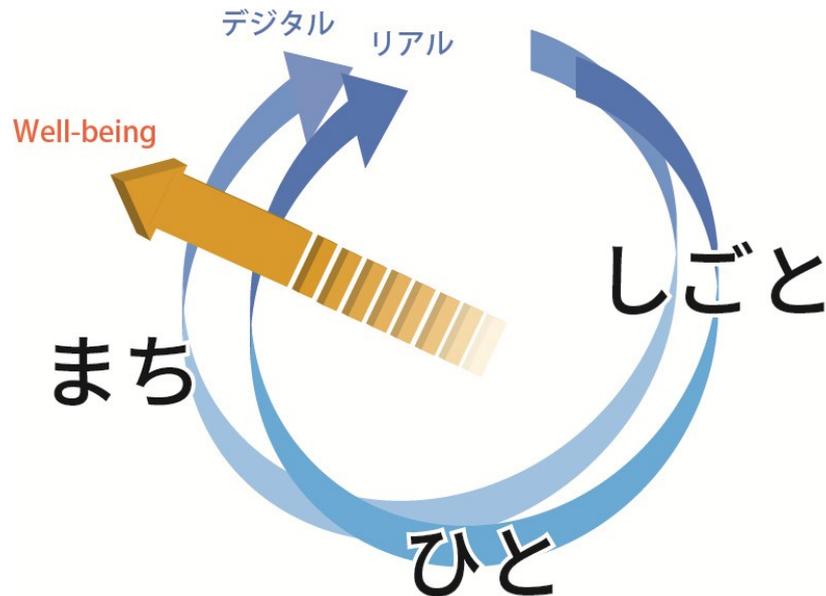
■SDGsのゴールと内容

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化(エンパワーメント)を行う		すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する
	強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		各国内及び各国間の不平等を是正する
	包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する		持続可能な生産消費形態を確保する
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		

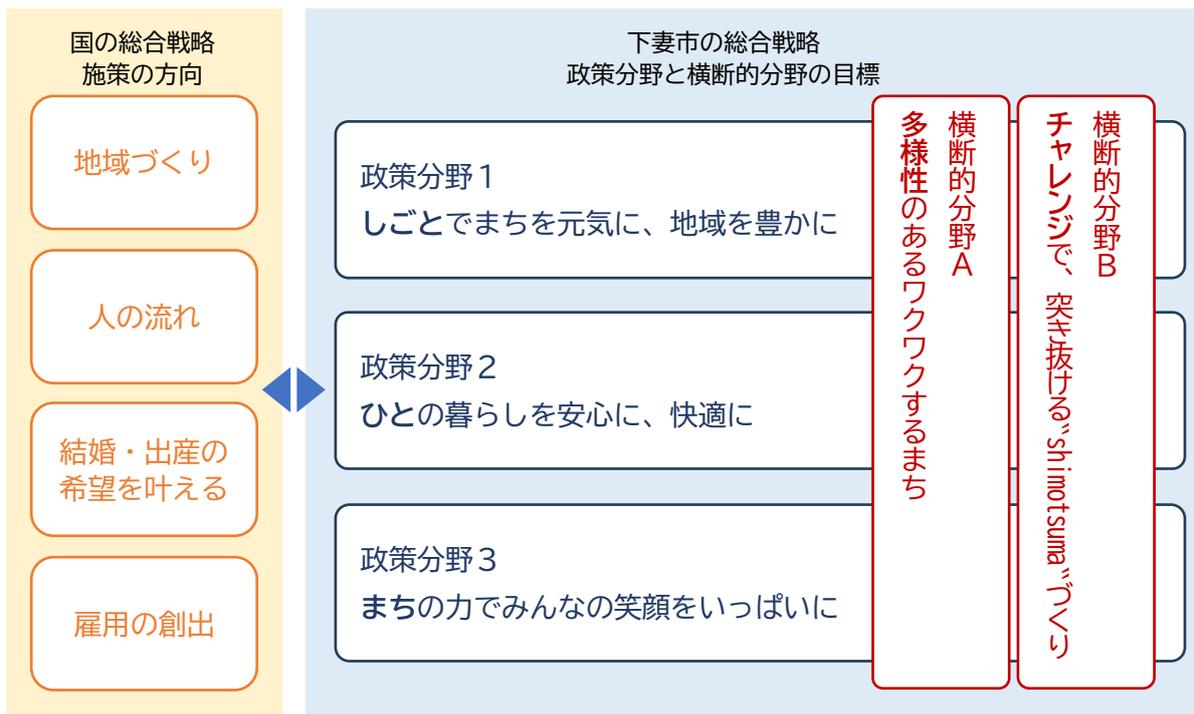
SDGs : Sustainable Development Goals (サステイナブルディベロップメントゴールズ) の略で、持続可能な開発を目指すため、2015年に国連サミットで採択された国際社会の共通目標

(3) 総合戦略の政策分野と横断的分野の目標

東京への人口集中・少子高齢化に起因する、産業、雇用、子育ての場面における様々な課題解決に取り組み、本市の暮らしやすい、魅力的な環境をつくることを目指します。市内や近隣市町の企業立地を本市の強みと捉え、本市では「しごと」を起点とし、「ひと」、「まち」を柱とした総合戦略として展開します。また、基本目標の実現を支える分野として、横断的分野を設定します。



■総合戦略における施策の考え方



1) 政策分野と横断的分野

政策分野1 しごとでまちを元気に、地域を豊かに

しごと

本市の安定した生活を支えるためには、安定した雇用が欠かせません。多様な企業の誘致や新たな産業の育成により、地元での働きやすい環境の創出を目指します。また、本市の基幹産業の1つである農業を、これからも市を支える産業として維持できるよう、6次産業化*等の新たな取組の促進、安定した農業を支えるための担い手の育成・確保に積極的に取り組みます。

政策分野2 ひとの暮らしを安心に、快適に

ひと

きめ細かな子育て支援の充実、親子の居場所づくり、地域ぐるみのサポートを通して、安心して子育てができる環境の一層の充実を図り、若い世代が希望する子育てを実現できるまちを目指します。また、本市に暮らすひとが快適に過ごせる環境をつくることで、関係人口・交流人口の増加、新たな人の流れをつくります。

政策分野3 まちの力でみんなの笑顔をいっぱい

まち

人口減少が避けられない時代において、本市が生活、仕事の場として選ばれるまちになるよう、中心市街地の活性化、新たな産業の育成に取り組みます。また、砂沼、筑波サーキットなどの既存の地域資源を生かして、新たなまちの魅力づくりに取り組みます。さらに、地域ぐるみの防災対策など、地域防災力の強化に取り組み、安心して暮らせるまちを目指します。

横断的分野 A 多様性のあるワクワクするまち

多様性

地方創生*の基盤をなす多様な人材の活躍を推進するため、国際性、多様性を受け入れる土壌を育み、豊かな文化を醸成します。まちづくりの主役である市民力・地域力の活性化を図るとともに、市民が相互に理解を深め、地域への誇りと愛着を形成していくことができる環境をつくります。

横断的分野 B チャレンジで、突き抜ける“Shimotsuma”づくり

チャレンジ

変化の激しい社会情勢の中、本市の魅力を磨いていくには、新しいテクノロジーや考え方などの時代の動きを捉えていく必要があります。産業や人材のグローバル化を図ることで地域の活性化を図ります。また、デジタルの力を活用し、市政全体の最適化、地域課題の解決に取り組みます。

■総合戦略の施策体系

政策分野	プロジェクト	パッケージ	事業
1. コミュニティ	1. 下妻市において・いつづけてプロジェクト	1. 企業誘致支援	1. 企業誘致推進事業 2. 雇用促進支援事業 3. コミュニティバスの運行事業
		2. 企業定着支援	1. 中小企業・小規模事業者及び起業予定者経営相談事業 2. 立地企業のフォローアップ事業
	2. になりたい仕事在地場産業プロジェクト	1. 下妻にある“しごと”を知る・見る・体験する	1. 地域の産業を学ぶ教育の実施 2. 職場体験学習事業
		2. 下妻で“しごと”をしている人に聴く	1. 下妻で働く人インタビュー事業
	3. 下妻ブランディングプロジェクト	1. 付加価値向上ブランディング	1. 6次産業化推進事業 2. 下妻ものづくりチャレンジ事業 3. ブランド化に向けた戦略検討事業
		2. ブランド継承推進	1. ふるさと納税推進事業 2. 下妻ブランドの販売促進・PR事業 3. 地産地消推進事業
2. ひと	1. すくすく下妻プロジェクト	1. 子育て家庭応援	1. 医療福祉費支給制度（マル福） 2. 家庭教育学級 3. ママサポしもつまの活用 4. 住宅リフォーム資金補助制度 5. 住宅取得資金補助事業
		2. 子育ての場づくり支援	1. 教育・保育施設等の整備 2. 学童保育事業 3. 電子図書館事業
		3. 地域ぐるみでの子育てサポート	1. ファミリー・サポート・センター事業 2. 子育て支援センター事業
	2. 人とネットワークでにぎわう新たな拠点づくりプロジェクト	1. 稼げる公園づくり	1. 公園整備事業 2. 小貝川ふれあい公園に係る事業 3. Park-PFI 導入事業 4. 観光資源を活用したにぎわい創出事業 5. しもつま中央工業団地調整池等利活用事業
		2. 自転車ネットワーク	1. コミュニティサイクル事業 2. サイクリングロードネットワーク形成事業 3. サイクリングロード活用事業

政策分野	プロジェクト	パッケージ	事業
3. まち	1. 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト	1. 駅周辺エリアの新たなにぎわい創出	1. 中心市街地活性化に係る事業 2. プレイスメイキングに関する事業
		2. 空き店舗を活用した起業家人材の育成	1. 空き店舗等情報収集・ストック活用事業 2. 創業支援事業 3. 起業家への空き店舗の改修補助事業
		3. 庁舎周辺エリアビジョン	1. 庁舎周辺エリア整備事業
		4. にぎわいを波及させるための公共交通支援	1. 公共交通利用促進事業 2. 公共交通利便性向上事業 3. 新モビリティ導入事業
		5. 安心して暮らせるための地域防災力強化	1. 地域防災計画事業 2. 自主防災組織育成事業
	2. みんな知ってる下妻観光拠点活性化プロジェクト	1. 砂沼広域公園×“something”	1. 砂沼×ビジネス支援事業 2. 砂沼×周辺施設等活用事業 3. 砂沼×健康・スポーツ連携事業
		2. 筑波サーキット×“something”	1. サーキット×“気軽に体験”事業 2. サーキット×“交流”事業

横断的分野	プロジェクト	パッケージ	事業
A. 多様性	1. 多様性から生まれる地域活性化プロジェクト	1. 国際性を高める	1. 多言語化対応推進事業 2. やさしい日本語推進事業 3. 英語教育のまちづくり事業
		2. 多様な世代・立場・個性が活躍する	1. 元気な高齢者の健康づくり支援事業 2. 障がい者の就業機会の促進 3. ワーク・ライフ・バランスの周知啓発 4. ユニバーサルデザイン推進事業
	2. 若い世代がチャレンジしやすい環境づくりプロジェクト	1. 市外から若者を呼び込む	1. 移住定住ワンストップ窓口支援事業 2. 住宅支援事業 3. 出会い・交流事業
		2. 若者の夢を応援	1. 地元名産に係る後継者育成事業 2. 地域おこし協力隊事業
B. チャレンジ	1. グローバルなまちづくりプロジェクト	1. グローバル市場への進出に向けた育成・支援	1. 農産品の海外輸出の取組
		2. グローバル産業の育成	1. 海外との取引を行う事業所育成事業
	2. DX技術を活用した施策ブーストプロジェクト	1. DX技術を活用した市民サービスアップデート	1. 広報DX推進事業 2. 公共施設のオンライン予約サービス事業 3. 窓口支援システム導入事業
		2. DX技術を活用した事業効率化	1. ノーコード開発ツール推進事業 2. 行政事務デジタル活用事業

2) 総合戦略の記載内容

①基本目標とプロジェクト

基本目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

重要目標達成指標 (KGI)	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)

基本方向 1-1 ○○○○○プロジェクト

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

政策分野ごとに「基本目標」を示し、数値目標として「重要目標達成指標(KGI*)」を設定しています。

政策分野に位置づけられるプロジェクトを示し、事業の関連性のイメージを図示しています。

②パッケージと事業

1-1-1. ○○○○パッケージ

○○。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)

事業No.	1-1-1-1	SDGs			
事業名	○○○事業				
担当課	○○課				
概要	○○ ○○。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	→	→	→	→	→

プロジェクトに位置づけられるパッケージを示し、数値目標として「重要業績評価指標(KPI*)」を設定しています。

パッケージに位置づけられる事業を示しています。事業が関連するSDGs*、担当課、概要、実施スケジュールを示しています。

プロジェクトとパッケージ

目的や対象の関連性が高く、分野横断的に実行していくべき施策をプロジェクトとしています。各プロジェクトには、同時並行して取組を進めることで相乗効果が期待できる事業のまとまりをパッケージとして位置づけています。

(4) デジタル田園都市国家構想総合戦略

政策分野

1

しごと

でまちを元気に、地域を豊かに

基本目標

地域資源の活用や新たな産業の創出、企業の誘致を通じて、地元経済を強化し、住民の生活の質を向上させることを目指します。また、若者から高齢者まで全ての世代が活躍できる場を提供し、地域社会の持続可能な発展に貢献します。

重要目標達成指標（KGI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
就業者率（15歳以上就業者数／15歳以上総数）（年）	58.7%	61.0%
市内総生産額（名目）（年間）	1,884億円	2,120億円

基本方向 1-1 下妻市において・いつづけてプロジェクト

下妻市に魅力的な仕事を誘致し、既存の産業や資源を発展・成長させる取組は、地域の経済的基盤を強化し、住民に新たな雇用機会を提供する鍵となります。この取組は、地域が持つ特性や産業の特徴を最大限に生かしながら、「外部からの企業誘致」と「立地した企業を下妻から離さない」事業を展開することによって、地域の経済活動の安定化を目指します。

「外部からの企業誘致」では、新規立地企業の誘致・支援や、雇用創出を目指した合同企業説明会や奨励金制度の活用、働きやすく住みやすい交通環境を整備することで、外部企業の関心を引き、競争力を高めます。

同時に、「立地した企業を下妻から離さない」ためにも、中小企業や起業予定者などの経営・金融に係る相談窓口の展開や、立地企業のフォローアップ体制の構築に取り組むことで、持続可能な経済発展を目指します。

企業誘致支援パッケージ

企業が立地しやすい
環境づくり

・企業誘致推進事業



・雇用促進支援事業
・コミュニティバスの運行事業



▼ 連携・発展

企業定着支援パッケージ

企業を離さない施策
を展開

・中小企業・小規模事業者及び
起業予定者経営相談事業



・立地企業のフォローアップ事業



1-1-1. 企業誘致支援パッケージ

新たな雇用創出を図るべく下妻市に新規立地企業の誘致・支援を行います。企業にとって立地しやすい環境や雇用環境の充実を創出するだけでなく、新たにそこで働く人が住みやすい、働きやすい公共交通環境を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
誘致企業数（累計）	2社 （令和元年～令和5年）	5社 （令和7年～令和11年）
コミュニティバス*運行路線数（年間）	2路線	4路線

事業 No.	1-1-1-1	SDGs			
事業名	企業誘致推進事業				
担当課	企画課				
概要	地域の経済発展と雇用創出、さらには地域全体のイメージアップを目指し、さらなる工業団地整備に取り組む。これまでの工業団地造成、企業誘致ノウハウ、本市の立地特性を最大限に発揮し、地域の活力アップにつながる企業誘致を推進する。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	候補地選定、関係法令協議	基本計画、地元説明会	測量、基本設計、用地買収	実施設計、造成工事着手	造成工事完了

事業 No.	1-1-1-2	SDGs			
事業名	雇用促進支援事業				
担当課	企画課				
概要	企業の人材確保を支援するとともに、地元雇用、雇用の流出を抑制する支援を行う。合同企業説明会などにより地元企業のPR、求職者との接点をつくる事業や地元雇用を行う企業への奨励金制度により、地元雇用の拡大、雇用の流出の抑制に取り組む。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	合同企業説明会の開催 雇用促進奨励金制度の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	1-1-1-3		SDGs	  	
事業名	コミュニティバス*の運行事業				
担当課	企画課				
概要	<p>デジタル田園都市国家構想交付金を活用した地域連携公共ライドシェア*や、下妻・つくば連携バスの利用状況などを見ながら、市公共交通活性化協議会において広く地域住民の利便性向上に寄与する施策に取り組んでいく。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 協議会で既存事業の効果検証	 継続実施	 協議会で新施策検討	 継続実施	 新施策の実施

1-1-2. 企業定着支援パッケージ

企業誘致支援パッケージで新たに立地した企業をはじめ、既存の立地企業、中小企業を下妻市から離さないための支援を行います。中小企業や起業予定者のための経営・金融に係る相談窓口に取り組むことや、立地企業を定期的に訪問するなどワンストップ*でフォローすることで、企業の撤退防止を促進すると同時に、地域内での雇用機会を創出します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
窓口相談件数（年間）	69件	75件
立地企業へのフォローアップ件数（年間）	10件	15件

事業 No.	1-1-2-1				
事業名	中小企業・小規模事業者及び起業予定者経営相談事業				
担当課	商工観光課				
概要	経営発達支援計画に基づき下妻市商工会と連携して、中小企業・小規模事業者を対象に経営指導員が各種施策の紹介や融資などの経営・金融相談をはじめ、税務、労務相談、労働環境など経営全般についての相談を受け、起業予定者を含む事業者の相談に応じる「窓口相談」を行う。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	窓口相談	人材育成	継続実施	継続実施	継続実施

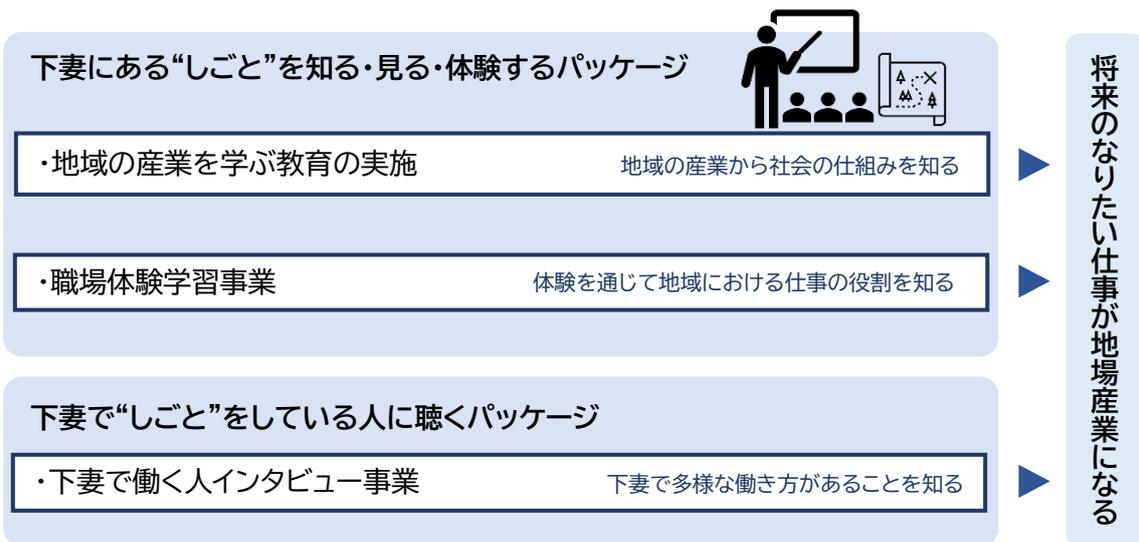
事業 No.	1-1-2-2				
事業名	立地企業のフォローアップ事業				
担当課	企画課				
概要	市内に立地する企業に対し、定期的に訪問し、市に対する要望等を取りまとめ、ワンストップ*で対応する。操業後のフォローアップ体制を充実させることにより、撤退防止や増設、関連企業の新規立地を促進する。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	企業ヒアリング支援の取組	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

基本方向 1-2 なりたい仕事在地場産業プロジェクト

これからの下妻を担う子ども達や将来の仕事を考えはじめる学生に向けて、体験型教育を通じて地域の地場産業への理解と親しみを持ってもらうことを目的として取り組みます。

まちづくり学習の中で、自分が住む地域の生活とともに深く関わる生業（なりわい）を学び、地場産業が自分と遠く離れた存在ではない、身近なものとして親しみを持ってもらい、将来の職業選択の1つとして意識してもらうことを目指した様々な学びの場を提供します。

さらに、下妻で働く未来をイメージしてもらえよう、下妻に多様な働き方があることを学ぶ機会を提供します。



1-2-1. 下妻にある“しごと”を知る・見る・体験するパッケージ

地場産業の成り立ちや令和の時代の地場産業の“今”について、体験を通じて学びながら、自分たちが住む地域の産業について理解を深めるとともに、地場産業が自分と遠く離れた存在ではない、身近なものとして親しみを持ってもらい、将来の職業選択の1つとして意識してもらうことを目的に、様々な学習の機会を提供します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
職場体験協力事業者数（年間）	69 団体	75 団体
職場体験学習によって生徒が体験した職種分類数（年間）	10 分類	13 分類

事業 No.	1-2-1-1	SDGs	  		
事業名	地域の産業を学ぶ教育の実施				
担当課	学校支援課／農業政策課				
概要	<p>現行の社会科などの教育課程の中で、本市の歴史や地理的特性を認識しつつ、地域の産業（農業などの1次産業や工場などの2次産業、中心市街地などに集積する3次産業）が大切な市の資産であり失ってはならない資源であることを学ぶ。キャリア教育としての役割も持たせ、地場産業を将来の職業選択の1つとして意識してもらうことも狙いとする。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	授業における実践	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	1-2-1-2	SDGs	  		
事業名	職場体験学習事業				
担当課	学校支援課／農業政策課				
概要	<p>各学校において実施している職場体験学習の取組を継続し、農業体験や加工・生産体験、販売体験など体験を通じて生徒に地域の産業を理解してもらうことを目的として取り組む。また、継続実施していく中で、ビアスパークしもつまの農畜産物加工施設など、地域産業の新たなモデルとなる6次産業化*の体験なども加えながら、地域の産業の新たな姿を知る機会を設け、その後の職業選択の1つになるような取組を行う。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	授業における実践	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

1-2-2. 下妻で“しごと”をしている人に聴くパッケージ

自分の進路選択を考えはじめる中学生に対して、下妻で働く楽しさややりがい、面白さなどを、実際に下妻で働く本人から話を聞き、現実的なキャリア・ビジョンを形成していくきっかけを提供します。

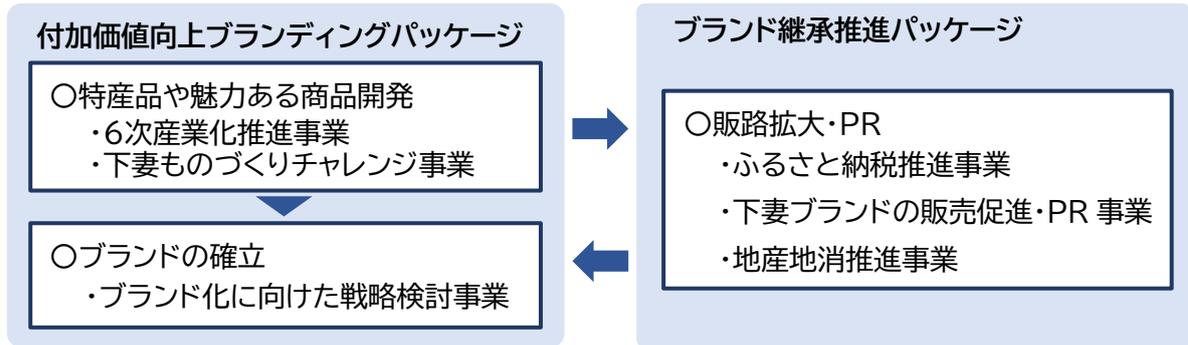
重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
職業人へのインタビュー等（キャリア教育）実施回数（年間）	—	3回
将来の夢や目標を持って生活している児童・生徒の割合（小学6年生）（中学3年生）（年）	71.8%	72%

事業 No.	1-2-2-1		SDGs	  	
事業名	下妻で働く人インタビュー事業				
担当課	学校支援課／商工観光課／企画課				
概要	<p>「下妻で起業している人」や「新しい働き方をしている人（リモートワーク*を主体として仕事をしている人・二地域居住者等）」など様々な仕事人の話を若者が聴く機会をつくる。既存の枠にとらわれない仕事のあり方への理解を深め、下妻で働く人の生の声を聴くことで、その後の職業選択の1つになるような取組を行う。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	協力調整	継続実施	試行実施	継続実施	本格実施

基本方向 1-3 下妻ブランディングプロジェクト

長年愛される下妻ブランドの創出には、ブランドを確立するための取組とブランドを継承するための取組の2つが必要となります。

下妻ブランドを確立することで、それに関わる生産者・加工業者の利益向上や新たな担い手となる人材の育成等につながり、ブランドが継承されるとともに、さらなるブランドの付加価値向上の好循環を生み出すことを目指します。



1-3-1. 付加価値向上ブランディングパッケージ

下妻市の魅力ある特産品の付加価値向上により下妻ブランドを創出するための商品開発の支援やブランド化に向けた戦略検討を行います。生産者・加工業者が意欲的に下妻市の魅力づくりに取り組みながら、所得の向上につながる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
下妻ものづくりチャレンジ事業による支援件数（累計）	—	5件

事業No.	1-3-1-1		SDGs		
事業名	6次産業化*推進事業				
担当課	農業政策課				
概要	<p>本市の基幹産業である農業による特産品の生産（1次産業）だけでなく、製造・加工（2次産業）やサービス業・販売（3次産業）も組み合わせることで、市外や海外のニーズも捉えた新たな商品開発を支援し、付加価値を生み出すことで、販売数を増やし生産者の所得の向上を図る。</p> <p>また、6次産業化*のメリットを周知し希望者へ包括的な支援が可能となる体制を構築する。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業者ニーズ調査マッチング機会創出	開発支援	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	1-3-1-2				SDGs	  
事業名	下妻ものづくりチャレンジ事業					
担当課	商工観光課					
概要	<p>下妻ブランドとなり得る独自性や先進性の高い技術を活用した製品の製作を支援する。また、生産者単独での取組だけでなく、商工会等と連携して市内の事業者とのマッチングや交流の機会を設け、各々の強みを生かした相乗効果を目指した連携による事業化を促進する。</p>					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	 事業者ニーズ調査 マッチング機会創出	 開発支援	 継続実施	 継続実施	 継続実施	

事業 No.	1-3-1-3				SDGs	 
事業名	ブランド化に向けた戦略検討事業					
担当課	農業政策課					
概要	<p>本市の特産品を下妻ブランドとして他地域と差別化した独自の魅力を確立するために、ブランドコンセプトを検討するとともに、想定するターゲットに適した魅力発信に取り組む広報戦略や、従来の販売・流通方法にとらわれない新たな販路拡大に取り組むためのセールス戦略などの検討を行う。</p>					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	 ブランドコンセプト検討	 継続実施	 ブランドコンセプト検討 商品開発	 広報戦略の検討 セールス戦略検討	 継続実施	

1-3-2. ブランド継承推進パッケージ

下妻ブランドが長く愛され継承されるようにするため、海外も見据えた全国的な販路拡大や地産地消*、生産や加工における後継者育成に向けた支援の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
ふるさと納税制度を利用した寄附金額（年間）	11.4億円	21.2億円
下妻ブランド品目数（累計）	—	1品目

事業 No.	1-3-2-1	SDGs			
事業名	ふるさと納税推進事業				
担当課	農業政策課				
概要	生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附できる仕組みを活用し、全国から寄附を募る。また、返礼品として本市の特産品や開発した下妻ブランド品を採用する。ふるさと納税の仕組みを活用し、まだ十分に認知されていない本市の特産品や魅力をPRし、イメージアップに取り組む。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	返礼品の検討	返礼品に採用効果検証	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	1-3-2-2	SDGs			
事業名	下妻ブランドの販売促進・PR事業				
担当課	農業政策課／商工観光課				
概要	下妻ブランドを全国に広めるために、茨城県のアナテナショップに出品するとともに、市外の商業施設やイベント等で物産展を開催し、販売促進やPR活動を推進する。これらの取組により、下妻市の認知度を高め、イメージアップを目指す。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	販売促進・PRの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	1-3-2-3				SDGs	 
事業名	地産地消*推進事業					
担当課	農業政策課					
概要	<p>地元生産品の市内での消費や販路拡大に向けて、市内の学校給食に地元産物を活用し、子ども達に地元産物を身近に感じてもらえるように取り組む。</p>					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	 学校給食での 地元産物の活用等	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施	

ひとの暮らしを安心に、快適に

基本目標

今、下妻市に暮らしている人、これから下妻で生活を始める人、未来の下妻市を担う人が、幸せを感じられるまちづくりを進めます。

重要目標達成指標（KGI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
合計特殊出生率*（年）	1.33	1.50
社会移動数（年間）	+174.3 人／年 （令和2～5年度平均）	+180 人／年

基本方向 2-1 すくすく下妻プロジェクト

子育てする家庭への支援、子育てする場への支援、子育てをサポートする地域への支援の3つの視点から、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

子育てする家庭への支援においては、子育て環境に必要な様々な経済的支援、子育てする親への学びの提供、ママサポしもつまによる情報発信などを通して、子育てのスタートを応援します。さらに、子育てをスタートした家庭が下妻に根付いていくよう、住宅取得への支援などにより定住を促進します。

子育てする場への支援においては、教育・保育施設等の整備、学童保育の充実など、親子を取り巻く子育ての環境の質を高めていきます。

子育てをサポートする地域への支援においては、ファミリー・サポート・センター*による育児支援、子育て支援センターにおける相談体制の充実など、地域ぐるみでの子育てサポートを推進します。

子育て家庭応援パッケージ

- ・医療福祉費支給制度(マル福)
- ・家庭教育学級
- ・ママサポしもつまの活用

▶
充実した支援
から定住へ

- ・住宅リフォーム資金補助制度
- ・住宅取得資金補助事業

▲ 家庭の子育てのサポート

▲ 家庭の子育てのサポート

子育ての場づくり支援パッケージ

- ・教育・保育施設等の整備
- ・学童保育事業
- ・電子図書館事業

情報
連携

地域ぐるみでの子育てサポートパッケージ

- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・子育て支援センター事業

2-1-1. 子育て家庭応援パッケージ

子育てする家庭を対象とした支援の充実を図ります。子育て世帯へのきめ細かな支援を通して、若者が子育てに対して経済的負担や心理的負担を感じることなく、意欲的に子育てに取り組むことができる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
年少人口率（年）	11.5%	10.1%
ママサポしもつまアプリ登録人数（累計）	947人	1,400人
住宅取得資金補助件数（年間）	—	5件

事業No.	2-1-1-1				
事業名	医療福祉費支給制度（マル福）				
担当課	保険年金課				
概要	マル福制度において県補助対象とならない医療費自己負担分の市独自助成を継続して行う。未就学児の無償化や中高生の外来の自己負担金の一部助成を行う。（県補助対象者は、0歳～小学6年生までの入院・外来と中高生の入院のみ）				
	実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	医療費自己負担分の市独自助成の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業No.	2-1-1-2				
事業名	家庭教育学級				
担当課	生涯学習課				
概要	子どもの教育や人格形成において、家庭が果たす役割は重要なものであることから、「子育て応援団」として、市立保育園・幼稚園・小学校・中学校で家庭教育学級を開催し、子どもの成長に合わせた家庭教育のあり方を考える機会を提供する。孤立しやすい子育て中の親の交流の場を提供するとともに、知識を身に付けることで子育てへの意欲を高め、不安の解消を図る。				
	実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	各教育施設での継続的な実施と情報発信	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	2-1-1-3		SDGs	 	
事業名	ママサポしもつまの活用				
担当課	子育て支援課				
概要	<p>電子母子手帳（ママサポしもつま）を活用し、妊娠・出産、子育てに役立つ情報、楽しみながら育児ができるサービスを、誰もが利用しやすい形で提供する。また、情報発信についてコンテンツの拡充に取り組む。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 制度の継続 周知	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施

事業 No.	2-1-1-4		SDGs	 	
事業名	住宅リフォーム資金補助制度				
担当課	商工観光課				
概要	<p>子育て世帯が住宅または空き家をリフォームして、子育てに適した環境を整える際の支援を行う。子どもの数に応じて補助額を増額するなど、子育て世帯への手厚い補助を実施することで、若い世代の定住を促進する。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 子育て世帯への 補助拡充の検討	 期限付き導入	 継続実施	 継続実施	 効果検証

事業 No.	2-1-1-5		SDGs	 	
事業名	住宅取得資金補助事業				
担当課	企画課				
概要	<p>子育て世帯が住宅を取得する際に支援を実施し、若い世代の移住・定住を促進する。子育て世帯への優遇などにより、安心して子育てができる住宅環境を提供し、下妻市への定住を促進する。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 制度化の検討	 期限付き導入	 継続実施	 継続実施	 効果検証

2-1-2. 子育ての場づくり支援パッケージ

子育てをしながら充実した生活が送れるよう、未就学児の教育保育施設、学童保育の充実を図ります。教育環境を理由に周辺自治体へ転出することがないように、子育て世代が下妻市で子育てをしたいと思える環境をつくります。

また、下妻市で育つ子どもたちの知識基盤の向上を図る場として、電子図書館の導入に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
幼児教育・保育施設の待機児童数（4月1日時点）	0人	0人
学童保育の待機児童数（4月1日時点）	0人	0人

事業 No.	2-1-2-1				
事業名	教育・保育施設等の整備				
担当課	子育て支援課				
	SDGs				
	 				
概要	<p>教育・保育の利用者ニーズに対応できるように認定こども園、幼稚園、保育所などの量的な確保に継続して取り組む。</p> <p>また、小規模保育事業、家庭的保育事業などの地域型保育事業についても、3歳未満児の保育ニーズに合わせて充実を図る。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	▶	▶	▶	▶	▶
	教育保育の量の確保 提供体制の充実	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	2-1-2-2				
事業名	学童保育事業				
担当課	生涯学習課				
	SDGs				
	 				
概要	<p>放課後児童の利用ニーズに対応できるよう、市内の民間・公共施設を活用し、学童保育施設の充実と利用定員を確保する。</p> <p>また、利用者が利用しやすい体制をつくるため、放課後児童支援員の確保と質の向上に努める。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	▶	▶	▶	▶	▶
	学童保育施設の充実	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	2-1-2-3		SDGs	 	
事業名	電子図書館事業				
担当課	図書館				
概要	<p>スマートフォン、パソコン、タブレット等で図書を閲覧できる電子図書館の導入を進め、学習や研究を効率化するだけでなく、地域の知識基盤の向上を図り、魅力的な地域づくりを推進する。導入時は児童生徒向けの書籍を中心に、小中学校と連携して導入を進める。</p>				
実施 スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	ニーズの検討	事業者の選定	電子図書館導入	利用状況の検証	電子図書の拡充

2-1-3. 地域ぐるみでの子育てサポートパッケージ

これまで取り組んできた子育て環境への支援のさらなる充実に取り組みます。地域全体で子どもたちを育み、子育てを支援していく体制を継続するとともに、親が安心して子育てできる支援サービスの提供に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
下妻市で育児をしたい親の割合（年間）	89.9%	90%
子育て支援センター利用者数（年間）	8,517人	11,356人

事業 No.	2-1-3-1		SDGs	 	
	事業名	ファミリー・サポート・センター*事業			
	担当課	子育て支援課			
概要	乳幼児や小学生等（生後3か月～12歳）を一時的に預かる育児援助活動を促進する。若い世代だけでなく、子育てを終えた世代、シニア世代からもサポート体制の充実を図るなど、制度の周知、人材の確保に取り組む。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 制度の周知継続	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施

事業 No.	2-1-3-2		SDGs	 	
	事業名	子育て支援センター事業			
	担当課	子育て支援課			
概要	乳幼児のいる子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みの相談ができる場を提供し、子育てに関する情報提供や助言、その他の援助を行い、育児不安の解消を図る。 また、こども政策を取り巻く動向と、子育て支援センターに今後求められる役割を見据え、相談体制の強化や関連事業との連携など、より充実した子育て支援サービスの提供を図る。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 子育て支援センターの運用	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施

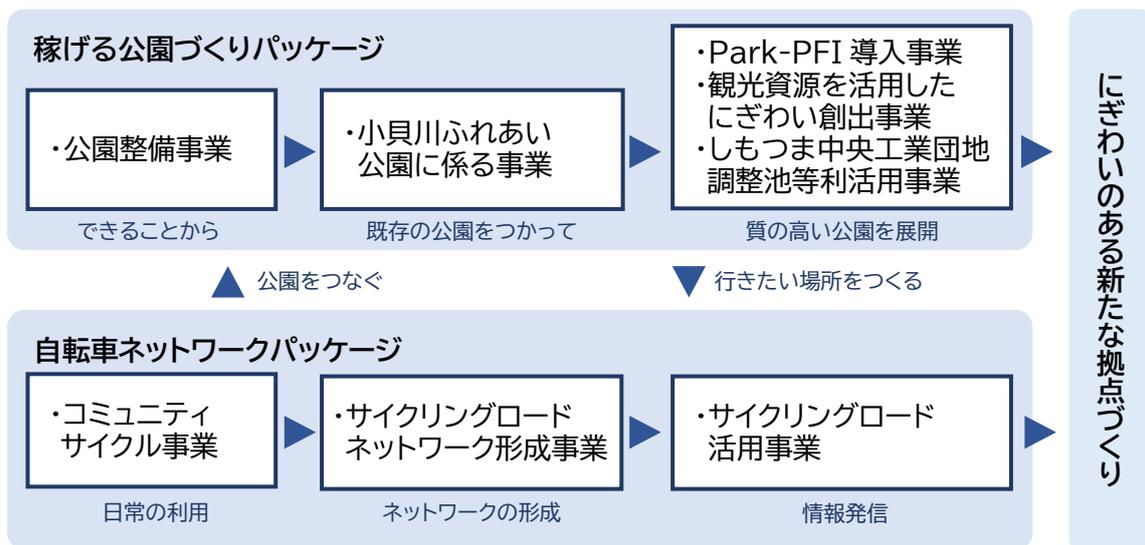
基本方向 2-2 人とネットワークでにぎわう新たな拠点づくりプロジェクト

本市に住む人、働く人、訪れる人が憩い、楽しめる場として公園などの公共空間の活用に取り組めます。質の高い公共空間は、市内外の人との交流を生むとともに、地域への誇りと愛着を育み、市民の日常生活を豊かにする場です。

既存の公園施設を市民の憩いの場として活用するとともに、Park-PFI*などの手法を用いて、市民が使いやすい空間づくりとサービスの提供を通して、活気のある公園づくりを進めます。

また、日常的な利用の充実を図るとともに、公園を拠点としたレジャーとしてのサイクリングネットワークの形成に取り組めます。サイクリングロードの情報発信により、市内外からの利用者の増加を目指します。

訪れる目的地となる公園の魅力向上と、サイクリングロードと公園をつなぐネットワークの形成の両面からにぎわいのある新たな拠点づくりを進めます。



2-2-1. 稼げる公園づくりパッケージ

公園を利用する誰もが快適な時間を過ごせる公園づくりを進めます。公園の機能を拡充し、市内外の人が訪れる魅力のある公園をつくります。既存公園の利便性向上を図るため、新たな手法の活用についても検討し、快適な空間づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
砂沼広域公園のテニスコート及び多目的広場の利用件数（年間）	2,402件	2,500件
砂沼広域公園におけるイベント等での公園貸出日数（年間）	2回	3回

事業 No.	2-2-1-1				
事業名	公園整備事業				
担当課	都市整備課				
	SDGs		 		
概要			<p>不具合の生じた公園遊具の更新や、ベンチやトイレの適切なメンテナンスを実施し、利用しやすくなる公園づくりを推進する。</p> <p>また、試験的な運用を進めている小貝川ふれあい公園や砂沼広域公園観桜苑内でのキッチンカーの出店者募集は、土日祝日や長期休暇期間についてはキッチンカー事業者からのニーズは大きいですが、平日利用が少ないため、当面、試験運用を継続し、利用動向などを把握し、制度化が必要か検討していく。</p>		
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	更新遊具の選定及び公園利活用制度の検討	継続実施	遊具更新及び公園利活用制度の導入	本格実施	継続実施

事業 No.	2-2-1-2				
事業名	小貝川ふれあい公園に係る事業				
担当課	都市整備課				
	SDGs		 		
概要			<p>ネイチャーセンターで休止している売店の稼働に向けた募集委託の枠組みや、キッチンカー出店の実用化を検討する。</p>		
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	売店募集要綱の検討	売店事業者の募集・選定	周知・情報発信	継続実施	継続実施

事業 No.	2-2-1-3				SDGs	 
事業名	Park-PFI*導入事業					
担当課	都市整備課					
概要	市内の公園を対象に、公園利用者の利便性の向上を図る手法のひとつとして、Park-PFI*導入を検討し、公園の魅力向上を図る。					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	 事業化検討	 条件の整理	 公募に向けた 事業選定	 基本計画 ・設計	 継続実施	

事業 No.	2-2-1-4				SDGs	 
事業名	観光資源を活用したにぎわい創出事業					
担当課	商工観光課／都市整備課					
概要	砂沼広域公園や小貝川ふれあい公園などの親水空間を拠点として、花火の打ち上げや“花のまちしもつま”のPRなどによる、街のにぎわいを創出するイベントを実施する。					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	 イベントの実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施	

事業 No.	2-2-1-5				SDGs	 
事業名	しもつま中央工業団地調整池等 利活用事業					
担当課	企画課					
概要	しもつま中央工業団地誘致企業と連携し、同工業団地緑地・調整池エリアを活用することで、魅力ある誘客施設を整備し、就業者以外の新たな人の流れを呼び込むことを目指す。					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	 基本計画策定	 民間事業者の 選定、実施設計	 施設整備	 施設オープン	 継続実施及び 効果検証	

2-2-2. 自転車ネットワークパッケージ

市民や来訪者が移動しやすい環境づくりを進めます。コミュニティサイクル*を推進し、まちなかの回遊性の向上を図るとともに、市内の自転車ネットワークの形成を進め、地域情報の発信やイベント等の充実を図りながら、にぎわいのある新たな拠点づくりの取組を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
コミュニティサイクル*の稼働率（1日1台当たり）	217% （令和3～5年度平均）	245%
「ちゃりさんぽ」ポータルサイトへのアクセス数（年間）	5,930件	7,700件

事業 No.	2-2-2-1	SDGs	 		
事業名	コミュニティサイクル*事業				
担当課	都市整備課				
概要	鉄道やバスから乗り継いで広い範囲を移動できるようにコミュニティサイクル*によるまちなかの回遊性の向上を図る。移動ルートの調査・分析などを行い、整備効果を検証しながら、鉄道・バスからのラストワンマイル交通としての充実を図る。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	ルートの検証・分析	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	2-2-2-2	SDGs	 		
事業名	サイクリングロードネットワーク形成事業				
担当課	建設課				
概要	鬼怒川と小貝川の河川管理用通路をサイクリングロードとして活用する計画を推進し、周辺の歴史・文化資源やにぎわい拠点とのネットワーク形成を図る。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	事業の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	2-2-2-3		SDGs	 	
事業名	サイクリングロード活用事業				
担当課	企画課／商工観光課／建設課 都市整備課／生涯学習課				
概要	鬼怒川と小貝川の河川空間と沿川市町のまちを巡るサイクリングコースの周知、情報発信を継続して行う。				
実施 スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 サイクリング コースの周知 ・情報発信	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施

まちの力で、みんなの笑顔をいっぱい

基本目標

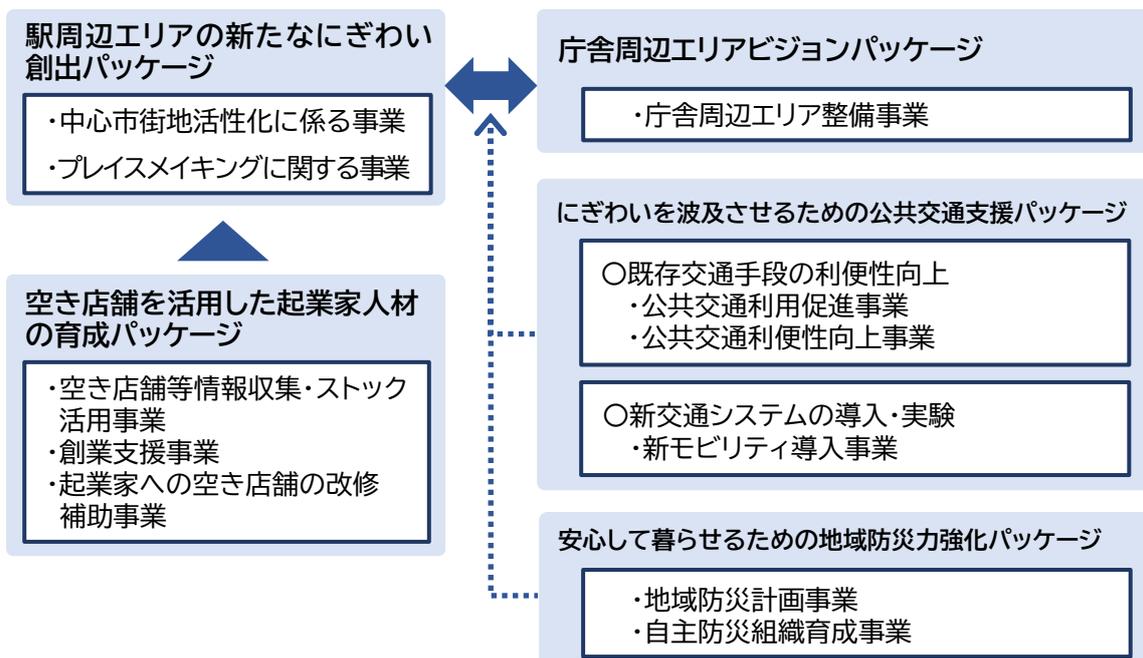
中心市街地の活性化や既存の地域資源を生かした魅力づくりを推進し、色々な人が集まり、交流し、新しいコトがどんどん生まれる、そんな新しい期待が持てる“まち”を下妻につくります。

重要目標達成指標（KGI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
下妻市に愛着を持っているか（年間）	70.7%	75%
住みよさランキング（年間） ※都市データパック 2023年版（東洋経済新報社）	495位	330位

基本方向 3-1 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト

「下妻駅周辺エリア」と「下妻市庁舎周辺エリア」の2つのエリアを対象に、地域・民間主導による持続的なにぎわい創出（エリアマネジメント）の実現に取り組みます。

最も重要な課題となる主体的に活動する担い手の確保は、両エリアの特性を生かした既存ストック*の活用を通じて起業家人材の育成に取り組みます。また、各エリアにおいて培ったにぎわいを市内全域に波及させるために、鉄道やレンタサイクルなどの既存交通システムの利便性の向上を図るとともに新たなモビリティの導入による円滑な移動手段の確保に努めます。



3-1-1. 駅周辺エリアの新たなにぎわい創出パッケージ

地域・民間主導による持続的なにぎわいづくりを図ります。にぎわいづくりの取組を通じて、多様な人材の得意分野を生かした自律的な体制づくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
さん歩の駅サン・SUN さぬま利用者数（年間）	69,268 人	75,000 人
Waiwai ドームしもつま利用者数（年間）	57,456 人	100,000 人

事業 No.	3-1-1-1				
事業名	中心市街地活性化に係る事業				
担当課	都市整備課／資産経営課／商工観光課				
概要	市民・学生・外国人など多様な人々が往来する拠点となる中心市街地において、公民連携により既存の空き店舗や公有・民有の資産を有効に活用するなど、質の高いにぎわいの創出に向けて、具体的な取組を推進する。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 空き店舗等の活用によるにぎわい創出	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施



事業 No.	3-1-1-2				
事業名	プレイスメイキング*に関する事業				
担当課	都市整備課／関係課				
概要	中心市街地等の活性化に向けて、Waiwai ドーム、さん歩の駅、観桜苑等の交流拠点等を活用した持続的なにぎわい創出に取り組む。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 交流拠点等を活用したにぎわい創出	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施



3-1-2. 空き店舗を活用した起業家人材の育成パッケージ

空き店舗を活用し起業家人材を呼び込み、地域のにぎわいを生み出す新たな事業の創業を支援し、地域のにぎわいづくりの担い手として育成を図ります。新たに創業を試みる人材が事業をスタートしやすい環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
空き店舗物件情報紹介数（累計）	1件	7件
創業者数（累計）	1件	7件

事業 No.	3-1-2-1	SDGs			
事業名	空き店舗等情報収集・ストック*活用事業				
担当課	商工観光課				
概要	<p>地域のにぎわい創出に向けて遊休ストック*である空き店舗・空き家等の建物の活用を後押しする。</p> <p>そのために、地域に分布する空き店舗・空き家等の建物情報や所有者情報等を一元化し、活用意向を有する個人・事業者等に対して、求める活用用途や建物スペック等に応じた情報を提供する。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 空き店舗等の活用希望者の情報収集及び提供	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	3-1-2-2	SDGs			
事業名	創業支援事業				
担当課	商工観光課				
概要	<p>起業家人材の創業や事業拡大に向けたビジネスプランの策定等を包括的に支援する創業塾を商工会等と連携し開催する。ビジネスプランの策定の中で空き家等の活用に向けた検討もあわせて取り組む。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 創業塾の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	3-1-2-3				SDGs	  
事業名	起業家への空き店舗の改修補助事業					
担当課	商工観光課／都市整備課					
概要	<p>「空き店舗活用起業・コミュニティ活動支援補助金制度」を活用して、起業家が新たに創業等に取り組む際の空き店舗の取得や改修費用の補助を行うことで、創業の際の経済的負担の軽減を図る。</p>					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	 改修費用の補助	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施	

3-1-3. 庁舎周辺エリアビジョンパッケージ

子育て世代の親子や学生、若者をターゲットとし、子育て世代や若者の未来志向を支える場所づくりを目指します。庁舎を含む公共施設や旧本庁舎跡地に導入される施設のほか、駅周辺や高校とつながりを持たせることで、次世代の若者が集う学びや文化活動の拠点とすることを目指しています。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
庁舎周辺エリア整備に伴い形成するプラットフォームの形成（累計）	—	プラットフォーム形成
庁舎周辺エリア整備に伴い形成するプラットフォームの参加者数（累計）	—	500人
市役所周辺の公示地価（年間）	39,200円/㎡	39,200円/㎡

事業 No.	3-1-3-1		SDGs	 	
事業名	庁舎周辺エリア整備事業				
担当課	資産経営課／関係課				
概要	<p>令和6年（2024年）8月に策定した「庁舎周辺エリアビジョン」に基づき、“未来の景色をかえる場へ”という将来像達成のため、市庁舎や旧庁舎跡地を中心としたエリアに新たに5つの場（子育て家庭が気軽に集える場、自分自身の成長や挑戦を応援する場、学生の居場所となる場、国際的な交流を楽しむ場、文化の交流と育成の場）を設ける。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 基本計画 ニーズ調査 プラットフォーム 形成	 基本設計 実験的な取組 コミュニティ 形成	 実施設計 実験的な取組 コミュニティ 形成	 施工 実験的な取組 コミュニティ 形成	 竣工 効果検証

3-1-4. にぎわいを波及させるための公共交通支援パッケージ

中心市街地のにぎわいを市内全域に波及させるための公共交通の利用促進を図ります。既存の交通手段の利用促進に取り組むとともに、新たなモビリティの充実を図ることで、観光客などが不便なく市内を移動できる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
常総線下妻駅乗降客数（1日平均）	1,631人	1,800人
路線バス乗降客数（1日平均）	44.9人	50人

事業 No.	3-1-4-1	SDGs			
事業名	公共交通利用促進事業				
担当課	企画課				
概要	都心部からの観光客誘致など、観光の振興に寄与する事業として、また、環境負荷の低減や渋滞の解消といった住みよい街づくりの観点からも、Ma a S*の展開や、モビリティマネジメントの取組を通して、既存公共交通の利用促進を図る。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	既存交通の利用状況調査	利用促進施策の検討・試行	継続実施	継続実施	効果検証

事業 No.	3-1-4-2	SDGs			
事業名	公共交通利便性向上事業				
担当課	企画課／都市整備課／建設課				
概要	市内公共交通のハブ的機能である下妻駅の利便性向上を図るため関東鉄道（株）と協議のうえ、駅舎、東西自由通路、駅前ロータリーの改修を進める。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	関東鉄道との協議	改修内容の検討	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	3-1-4-3		SDGs	 	
事業名	新モビリティ導入事業				
担当課	企画課				
概要	観光客の移動支援による循環型まちづくりの実現に向けて、超小型モビリティ*などの新モビリティの導入の検討及び社会実験による効果検証に取り組む。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	ニーズ調査	新モビリティの導入実験	継続実施	継続実施	効果検証

3-1-5. 安心して暮らせるための地域防災力強化パッケージ

市民の生命と財産を守る地域防災については、既存の地域防災計画の見直しを適宜行い、地震や風水害等に対する課題に適切に対応していきます。さらには、地域ぐるみの防災対策など、地域防災力の強化に取り組み、安心して暮らせるまちを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
防災訓練等参加者数（年間）	1,000人	1,400人
自主防災組織結成率（累計） ※1 自主防災組織整備自治区数/全自治区数。 ※2 なお、自治区加入率（世帯）は約65%（R5.4.1時点）	57%	67%

事業 No.	3-1-5-1				
	地域防災計画事業				
事業名	消防防災課				
担当課	SDGs				
	 				
概要	市の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、下妻市地域防災計画を適時改定し、地域の防災力を高める。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	既存計画全体の検証	既存計画全体の改定	必要に応じ計画の一部改定	継続実施	継続実施

事業 No.	3-1-5-2				
	自主防災組織育成事業				
事業名	消防防災課				
担当課	SDGs				
	 				
概要	災害から住民の命と生活を守り、自主防災力を高めるために、自分たちの命は自分たちで守るという「自主防災組織」の結成、育成を推進する。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	自主防災組織結成育成策の拡充検討	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

基本方向 3-2 みんな知ってる下妻観光拠点活性化プロジェクト

砂沼広域公園や筑波サーキットは、市外の方からの認知度が高く、多くの方が訪れる観光拠点となる可能性があることから、施設や周辺地域の活用方法について、分野や世代を超えた建設的な協働を促進するための仕組みづくりを推進します。

施設と何か（something）を掛け合わせ、相乗効果を生み出す仕掛けとして、砂沼広域公園を含む砂沼周辺地域では、活躍したい方や活動団体の支援のほか、周辺で開催されるイベントや活動団体の情報発信を行い、公民連携の機運の醸成を図ります。筑波サーキットでは、気軽に訪問できるイベント等の企画立案や、市内飲食事業者との交流促進を図るなど、両施設の活性化を目指すことで、本市のまちづくりの糸口を探ります。



3-2-1. 砂沼広域公園×“something”パッケージ

砂沼広域公園を含む砂沼周辺地域では、公民連携まちづくり砂沼戦略プラットフォームを中心に公民連携事業を進めており、民間活力を生かした新たな取組が展開されていますが、こうした公民連携の動きは一部の市民等による取組に留まっています。

市では、公民連携によるまちづくりの機運を醸成させるため、砂沼周辺の公共空間と市内の様々なコンテンツを掛け合わせることで、本市最大の地域資源である砂沼を生かしたまちづくりにつなげていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
滞在人口率（年） ※当該年のうち最大月の値	1.09倍（1月）	1.1倍
砂沼広域公園レビュー数（累計）	686件	800件

事業 No.	3-2-1-1	SDGs	  		
事業名	砂沼×ビジネス支援事業				
担当課	商工観光課／都市整備課				
概要	<p>砂沼周辺の豊かな自然環境を特徴とした新たなビジネスモデルの創出に取り組む事業者の支援を行う。空き家バンク制度（既存制度）を活用した起業家への空き店舗の提供や改修補助事業（既存事業）など、既存の制度や事業を活用しつつ、遊・交・憩・食など様々なサービスと砂沼を掛け合わせた新たなビジネスが創出される機会を促す。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 現行事業の継続及び見直し検討	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施

事業 No.	3-2-1-2	SDGs	  		
事業名	砂沼×周辺施設等活用事業				
担当課	都市整備課				
概要	<p>ストック*活用事業（既存事業）・公共施設等マネジメント計画の推進（既存事業）など砂沼周辺地区で整備された公共施設の既存ストック*を活用した取組を進める。</p> <p>にぎわい広場「Waiwai ドームしもつま」・観光交流センター「さん歩の駅サン・SUN さぬま」のほか、上町公園なども含め、砂沼周辺における様々なコンテンツと連携したコラボレーションによる活用施策を展開する。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 公民連携事業者への支援	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施

事業 No.	3-2-1-3		SDGs	  	
事業名	砂沼×健康・スポーツ連携事業				
担当課	健康づくり課／長寿支援課／生涯学習課				
概要	<p>砂沼周辺をランニングやウォーキングなどの拠点として位置づけるとともに講習会やイベントを開催し、健康づくりを推進する。砂沼を活用したスポーツイベントや、高齢者の「居場所」づくりとしての活用など、健康をテーマとしたソフト事業を展開する。</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 現行事業の 検証及び見直し	 新規事業 の検討	 試行実施	 本格実施	 継続実施

3-2-2. 筑波サーキット×“something”パッケージ

サーキットが一般の方でも気軽に訪れることのできる観光交流の拠点となるよう、事業者との連携を図ります。まずは気軽に訪問しやすいイベント等の実施を通じて馴染んでもらい、地域の人や物販などを通じて交流を深める施設として活用する場所になるよう、様々な機会を創出します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
筑波サーキット市協賛イベント数（年間）	1回	1回
筑波サーキット市協賛イベント来場者数（年間）	700人	1,000人

事業 No.	3-2-2-1	SDGs			
事業名	サーキット×“気軽に体験”事業				
担当課	商工観光課				
概要	レースカレンダーが少ない冬の時期を利用して、サイクリングイベントやマラソンイベントで、サーキットを周回コースに取り入れ、車やバイクではない自転車や足でサーキットを周回するイベントを実施する。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	サーキットとの調整	地元出店者との調整	試行実施	継続実施	本格実施

事業 No.	3-2-2-2	SDGs			
事業名	サーキット×“交流”事業				
担当課	商工観光課／農業政策課				
概要	筑波サーキットのレース時に、市内の飲食事業者による場外飲食ブースの出店（移動販売・キッチンカー）を行い、地元の飲食事業者とサーキット利用者の交流を深める。 また、地元農産品などの販売なども同時に行い、サーキット利用者と地域との交流を深める。				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	サーキットとの調整	地元出店者との調整	試行実施	継続実施	本格実施

多様性のあるワクワクするまち

基本目標

多様な人材・若者から高齢者まですべての世代が活躍できる場を提供し、魅力的で活気のあるまちを目指します。より多くの交流が生まれることで、地域経済を強化し、住民生活の質の向上を目指します。

基本方向 A-1 多様性から生まれる地域活性化プロジェクト

多様な人材を受け入れ、様々な立場の人が、自分の個性やスキルを生かして活躍できるよう、文化的・社会的に豊かな土壌づくりに取り組みます。

海外から移住してきた人が、下妻での暮らしをスムーズに送り、地域に参加できるよう、きめ細かな情報発信やコミュニケーションの場づくりを進めます。

また、地域や企業と協力し、高齢者や障がい者が、生きがいをもって社会で活躍できる社会づくりを目指します。個性に合わせた教育の導入、多様な働き方への意識啓発、ユニバーサルデザイン*を活用したまちづくりなど、ソフト・ハードの両面から取組を進めます。

A-1-1. 国際性を高めるパッケージ

下妻市に住む外国人へ伝わりやすい情報発信を進めるとともに、国際性の高い人材を育成する英語教育によるまちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
英語教育コーディネーター、外国語指導助手等の配置（年間）	12校	12校
中学生英語キャンプ参加生徒数（年間）	30人	40人
英検3級以上を取得または、英検3級以上の力を有する生徒の割合（中学3年生の12月時点）	63.8%	65%

事業 No.	A-1-1-1				SDGs	  
事業名	多言語化対応推進事業					
担当課	秘書課／企画課					
概要	市ホームページや行政が発信する情報の多言語化に努め、下妻市に関わる多様な人々に、必要な情報を確実に伝えることを目指す。					
関連するプロジェクト	1-1 下妻市において・いつづけてプロジェクト 2-1 すくすく下妻プロジェクト 3-2 みんな知ってる下妻観光拠点活性化プロジェクト					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	情報発信	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

事業 No.	A-1-1-2				SDGs	  
事業名	やさしい日本語推進事業					
担当課	企画課					
概要	簡単な言葉で文化や習慣を説明することで、外国人が日本社会で生活するために必要な日本語の理解促進を図る。 やさしい日本語を活用することで外国人が言語スキルを向上させる助けとなり、長期的なコミュニケーションの基盤を築くことを目指す。					
関連するプロジェクト	1-1 下妻市において・いつづけてプロジェクト 2-1 すくすく下妻プロジェクト					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	やさしい日本語の導入	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

事業 No.	A-1-1-3		SDGs	 	
事業名	英語教育のまちづくり事業				
担当課	学校支援課／子育て支援課				
概要	<p>「英語教育推進のための人材確保」「キッズ・社会人を対象とした取組」「小中学校英語教育の充実に向けた取組」により英語教育の充実に取り組むとともに、英語とキャリア教育との統合的な学習により働くことへの関心を深め、自己の可能性を探ろうとする意欲を高める。また、早期から英語体験をより身近なものにするために、楽しく遊びながら英語にふれあえるよう公立保育園及び幼稚園に外国人講師を派遣する。</p>				
関連するプロジェクト	<p>1-2 なりたい仕事在地場産業プロジェクト 2-1 すくすく下妻プロジェクト 3-1 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 取組内容の検討・実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施

A-1-2. 多様な世代・立場・個性が活躍するパッケージ

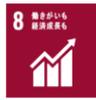
仕事をリタイアした高齢者が、社会の中で経験や知識を生かして活躍できる場をつくりま
す。また、障がい者が、自立した生活を送れるよう支援を継続します。

多様な世代や立場の人が、それぞれの個性を大切にしたい働き方ができる環境づくりを推進
します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
高齢者の健康づくり教室への延べ参加者数 （月平均）	623人	630人
就労移行支援事業等を通じた一般就労への移 行者数（年間）	4人	6人

事業 No.	A-1-2-1		SDGs	 	
事業名	元気な高齢者の健康づくり支援事業				
担当課	長寿支援課				
概要	<p>高齢者のフレイル予防活動を推進し、元気な高齢者の地域参加を促進する。さら に、高齢者の就業機会の充実を図り、次の世代へ経験や知識をバトンタッチで できる人を増やしていく。</p>				
関連する プロジェクト	<p>1-3 下妻ブランディングプロジェクト 3-1 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト</p>				
実施 スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 健康づくりと 就業機会の充実	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施

事業 No.	A-1-2-2		SDGs	 	
事業名	障がい者の就業機会の促進				
担当課	福祉課				
概要	<p>障がいのある人が、社会の中で働ける環境をつくるため、障がい者の就労支援 に継続的に取り組む。地域産業への就労機会の創出や、障がい者による事業運営 への支援など、産業の担い手として育成を図る。</p>				
関連する プロジェクト	<p>1-2 なりたい仕事在地場産業プロジェクト 1-3 下妻ブランディングプロジェクト 2-1 すくすく下妻プロジェクト</p>				
実施 スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 障がい者の 就労支援	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施

事業 No.	A-1-2-3		SDGs	 	
事業名	ワーク・ライフ・バランス*の周知啓発				
担当課	福祉課				
概要	フレックス制*の導入や企業内託児施設設置への意識啓発、気運醸成に取り組む。				
関連するプロジェクト	1-1 下妻市において・いつづけてプロジェクト 1-3 下妻ブランディングプロジェクト 2-1 すくすく下妻プロジェクト				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 拡充制度の検討と意識啓発	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施

事業 No.	A-1-2-4		SDGs	 	
事業名	ユニバーサルデザイン*推進事業				
担当課	企画課／資産経営課／全庁				
概要	<p>公共施設等の改修や更新等を行う際には、市民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザイン*のまちづくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザイン*の対応に努める。また、利用者からのニーズや施設利用に影響する範囲なども総合的に勘案し、効果が見込まれる場合は、単独によるユニバーサル改修を実施するなどの速やかな対応に努める。</p>				
関連するプロジェクト	1-3 下妻ブランディングプロジェクト 2-2 人とネットワークでにぎわう新たな拠点づくりプロジェクト 3-1 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 ユニバーサルデザイン*の導入の方針検討	 継続実施	 ユニバーサルデザイン*の導入	 継続実施	 継続実施

基本方向 A-2 若い世代がチャレンジしやすい環境づくりプロジェクト

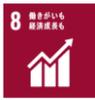
若い世代がチャレンジしやすい環境づくりは、地域の未来を切り拓くための重要な取組になります。移住を考えている若者に対して全面的なサポートを実施するとともに、魅力的な住環境を整備します。また、若者が市内の伝統産業などに積極的に挑戦できる機会を支援することで、地域経済の活性化と持続的な発展を目指します。

A-2-1. 市外から若者を呼び込むパッケージ

移住を希望する若者に魅力的な支援策を提供し、新しい生活や新たな出会いの支援を行います。ワンストップ*窓口による住まいのサポートや地域情報の提供、若者が住みたいと感じる良好な居住環境の整備、多様な人々が交流できる機会を提供することで、下妻への移住に関心を持つ若者の背中を後押しします。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
移住希望者向け支援事業数（年間）	38件	50件
茨城県等と連携して主催した出会い・交流等のイベント回数（年間）	0回/年	1回/年

事業 No.	A-2-1-1		SDGs	  	
事業名	移住定住ワンストップ*窓口支援事業				
担当課	企画課				
概要	移住希望者に対して、地元における求人情報や住宅支援情報、子育て支援情報などの総合的な窓口を設置し、定住に特化した情報を提供することにより転入を促進する。				
関連するプロジェクト	1-1 下妻市において・いつづけてプロジェクト 1-2 なりたい仕事在地場産業プロジェクト 2-1 すくすく下妻プロジェクト				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	定期的な相談会の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	A-2-1-2		SDGs	 	
事業名	住宅支援事業				
担当課	企画課				
概要	魅力的な居住環境の提供を通じて、若い世代を中心に地域への定着を促進し、地域の活性化を図る。				
関連するプロジェクト	1-1 下妻市において・いつづけてプロジェクト 2-1 すくすく下妻プロジェクト 3-1 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和7年度
	住宅支援施策の策定	サポート開始	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	A-2-1-3		SDGs	  	
事業名	出会い・交流事業				
担当課	企画課				
概要	若者のライフデザインの中で下妻への移住・定住への可能性も含めた結婚支援を展開するため、近隣自治体と広域での婚活イベントの実施など出会いの場や市民同士の交流の機会を設ける。				
関連するプロジェクト	3-1 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	イベント等の検討・調整	試行実施	本格実施	継続実施	継続実施

A-2-2. 若者の夢を応援パッケージ

地域の魅力や伝統を生かした人材育成を支援するための取組です。下妻における産業の伝統、技術、知識を次世代へ継承するプログラムの提供や、地域おこしの担い手を県外から呼び込み、個人や地域が新しい分野や役割に挑戦することで、持続的な成長と発展を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
地元名産産業の事業継承プログラムや研修への参加者数（年間）	0人	3人
地域おこし協力隊*引退後の定住率（累計）	33%	59%

事業 No.	A-2-2-1	SDGs			
事業名	地元名産に係る後継者育成事業				
担当課	農業政策課／商工観光課				
概要	伝統的な名産品や特産品の製造技術、知識を次世代へ継承し、地元産業の継続と発展を図ることを目指す。地元の名産品を守り、さらに発展させることができる若い世代の育成のための研修プログラムを提供する。				
関連するプロジェクト	1-2 なりたい仕事在地場産業プロジェクト 1-3 下妻ブランディングプロジェクト				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	地域資源の調査と人材の整理	定期的なワークショップや講座の開催	フォローアップ体制の構築	後継者同士のネットワーク構築	事業の見直し

事業 No.	A-2-2-2	SDGs			
事業名	地域おこし協力隊*事業				
担当課	企画課				
概要	都市部から地方への移住を希望する人々を地域おこしの担い手として受け入れ、地域の活性化を支援する。過疎化や高齢化が進む地域に新たな人材を呼び込み、地域資源の活用や新規事業の創出、地域コミュニティの活性化を目指す。				
関連するプロジェクト	1-2 なりたい仕事在地場産業プロジェクト 1-3 下妻ブランディングプロジェクト 3-1 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	募集・協力隊員の活動サポート	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

チャレンジで、突き抜ける“Shimotsuma”づくり

基本目標

急速な技術革新を背景とした情報通信分野の発展は目覚ましく、社会経済の仕組みも大きく変化し、様々な局面においてボーダーレス化が進んでいます。“しごと”や“ひと”づくり、DX*の取組において、世界標準の視点に基づいた様々なチャレンジをし続け、“下妻”らしい存在感を高めていきます。

基本方向 B-1 グローバルなまちづくりプロジェクト

下妻市は、人口に占める外国人の割合が県内でも多く、さらに新たな工業団地に世界有数の高級化粧品メーカーの工場が立地するなど、産業を通じて、海外とのつながりがあるまちです。

このような中、農産物の海外への販路拡大や地場産業などの事業者の海外進出の支援など、世界的な目標に照準を合わせた様々な取組は、ヒト・モノ・コト・情報が国境を越え世界との境界が無くなっていくグローバル化・ボーダーレス化の時代において、重要な視点となってくると考えられます。

近年、「地球規模・世界規模」を意味するグローバル（Global）と「地元・地域」を意味するローカル（Local）という2つの英単語を組み合わせたグローカル（Glocal）という言葉が注目されています。地域産業の活性化の戦略として、地域（Local）に軸足を置きつつ、世界（Global）を見据えて事業展開を図っていくしごとづくりは、これからの発展の礎となっていく可能性があります。

そのため、海外市場への進出を支援する各取組を引き続き進めながら、グローバルな視点を常に意識して、各施策の展開を図っていきます。さらに、このような海外とのつながりを持続的に保ち続けていくため、地域の産業や地元企業と海外マーケットとの橋渡しをするグローカル（Glocal）の人材育成も今後視野に入れ、さらなる地場産業の強化を図っていく必要があります。

B-1-1. グローバル市場への進出に向けた育成・支援パッケージ

下妻市産の農産品の海外販路拡大などの取組を引き続き実施し、グローバル（世界的）市場において存在感を高め、常に新しいチャレンジに取り組むことで、産業の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
下妻ブランド輸出品目数（年間）	3品目	4品目
海外輸出農産物の輸出額（年間）	2,600万円	2,860万円

事業 No.	B-1-1-1		SDGs	  	
事業名	農産品の海外輸出の取組				
担当課	農業政策課				
概要	下妻産の農産品の輸出を今後も継続して行っていくほか、関係機関と連携し海外ニーズの把握に努め輸出の促進を図る。				
関連するプロジェクト	1-2 なりたい仕事が地場産業プロジェクト 1-3 下妻ブランディングプロジェクト 2-2 人とネットワークでにぎわう新たな拠点づくりプロジェクト				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	 輸出の促進	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施

B-1-2. グローバル産業の育成パッケージ

農業の分野に限らず、他の産業の分野についても海外との取引を行う事業所の育成を図り、地場産業の基盤を強化していくことが重要です。そのため、関係機関と連携しながら、海外への貿易投資の相談や海外への販路開拓や商談などの支援を行い、地域（ローカル）に根ざしながら、世界的（グローバル）に事業を展開していく企業（グローバル企業）として成長できるよう後押しします。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
海外販路拡大に向けた商談会に参加した市内事業所数（年間）	2事業所	3事業所
茨城県海外取引企業に登録している市内事業所数（累計）	7事業所	10事業所

事業 No.	B-1-2-1				SDGs	  
事業名	海外との取引を行う事業所育成事業					
担当課	商工観光課					
概要	ジェットロ茨城や市商工会と連携し、中小企業等向けに海外への貿易投資の相談や海外への販路開拓や商談などの支援などを通じて、海外取引事業所の育成を行う。					
関連するプロジェクト	1-1 下妻市において・いつづけてプロジェクト 3-1 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	 事業促進・PRの実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施	 継続実施	

基本方向 B-2 DX*技術を活用した施策ブーストプロジェクト

情報化社会の発展とともに急速に技術革新が進んでおり、Society5.0*に向けて、AI*やIoT*等の新たな技術は、一般社会においても徐々に認知され始め、身近に触れる機会も増えています。

行政運営においてもDX*技術の活用が求められており、市民の利便性の向上と行政業務の効率化の2つの視点から各種施策の効果的な運用に取り組みます。

B-2-1. DX*技術を活用した市民サービスアップデートパッケージ

市民へのサービスの向上や利便性の確保に向けて、SNSの活用による情報発信の充実や窓口サービスのオンライン化に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
SNSによる配信回数 (年間)	832回	850回
公共施設のオンライン予約サービスの導入施設数 (累計)	—	10施設

事業 No.	B-2-1-1		SDGs	 	
事業名	広報DX*推進事業				
担当課	秘書課				
概要	<p>全市民に情報提供する際に、格差が生じないようにあらゆるツールを活用した情報発信に努め、市ホームページの充実を軸に様々なSNS配信を実施する。 地域の魅力を発信するためのSNS配信者を職員に限らず市民へと拡大していく。</p>				
関連するプロジェクト	<p>1-2 なりたい仕事が地場産業プロジェクト 2-2 人とネットワークでにぎわう新たな拠点づくりプロジェクト 3-1 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト 3-2 みんな知ってる下妻観光拠点活性化プロジェクト</p>				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	魅力発信のためのSNS配信	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	B-2-1-2				SDGs	 
事業名	公共施設のオンライン予約サービス事業					
担当課	生涯学習課／公民館／関係課					
概要	一般貸出対象の公共施設にオンラインで予約可能となるシステムを導入し、利用者の利便性向上と業務の効率化を図る。					
関連するプロジェクト	2-1 すくすく下妻プロジェクト 3-1 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	サービスの運用	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

事業 No.	B-2-1-3				SDGs	 
事業名	窓口支援システム導入事業					
担当課	市民課／DX推進課／関係課					
概要	窓口支援システムを導入し、市民の手続における提出書類の記載の負担軽減や手続の省力化を図ることにより、「書かない窓口」の実現や滞在時間の短縮を目指すなど、ICTを活用した住民サービスの向上を図るとともに、事務の効率化を推進する。					
関連するプロジェクト	2-1 すくすく下妻プロジェクト 3-1 持続可能なエリアプロデュースプロジェクト					
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	サービスの運用	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

B-2-2. DX*技術を活用した事業効率化パッケージ

各種DX*技術を活用し業務の効率化や負担軽減によるアップデートを図り、効果的な施策運用を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現況値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
行政手続のオンライン化割合（年） （国が定める優先的に推進すべき手続）	19%	100%
AI*等のデジタル技術を活用した事業数 （累計）	4事業	9事業

事業 No.	B-2-2-1		SDGs	 	
事業名	ノーコード開発*ツール推進事業				
担当課	DX推進課／関係課				
概要	新しい課題に迅速に対応するため、プログラミング知識が不要なノーコード開発*ツールを活用し、市民向けのアンケートや申請・予約などの様々な業務の効率化を図る。				
関連するプロジェクト	全庁的な施策との連携を検討				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	サービスの運用	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

事業 No.	B-2-2-2		SDGs	 	
事業名	行政事務デジタル活用事業				
担当課	DX推進課				
概要	業務の効率化および職員の負担軽減を図るため、生成AI*などのデジタル技術の活用を推進する。 また、他のデジタル技術により事務の効率化が図れる業務を調査・検討する。				
関連するプロジェクト	全庁的な施策との連携を検討				
実施スケジュール	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	ニーズ調査	導入支援	継続実施	継続実施	効果検証

資料編

- 下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱
- 下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議名簿
- 下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議設置要綱
- 下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議名簿
- 下妻市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム委員名簿
- 下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定の経緯
- 下妻市まち・ひと・しごと創生本部ワーキング会議 実施報告
- 用語集

□下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

平成27年3月18日

告示第35号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進に関し必要となるべき措置について協議を行うため、下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(協議事務)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 「下妻市人口ビジョン」の策定に関する事。
- (2) 「下妻市まち・ひと・しごと総合戦略」の策定に関する事。
- (3) 総合戦略に掲げた施策及び事業に係る効果検証に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、本市のまち・ひと・しごと創生に係る施策を実施するために必要な調査及び審議に関する事。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 優れた識見を有する者
- (3) 関係団体が推薦する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 有識者会議に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 有識者会議の事務は、企画主管課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この告示は、平成27年3月18日から施行する。

□下妻市まち・ひと・しごと創生有識者会議名簿

No.	氏名	所属等	備考
1	須藤 豊次	下妻市議会	
2	廣瀬 榮	下妻市議会	
3	栗野 新也	下妻市自治区長連合会	
4	山本 宗一	下妻市商工会	
5	埜 正明	一般社団法人 下館法人会下妻地区会	
6	軽部 守彦	茨城県建築士会下妻支部	
7	関 大介	一般社団法人 下妻青年会議所	令和6年2月～ 令和6年12月
	大島 俊太郎		令和7年1月～
8	小林 祐輔	下妻市商工会青年部	
9	築嶋 尚文	下妻市PTA連絡協議会	
10	湯本 麻矢	茨城県立下妻第二高等学校	
11	磯山 仁	常総ひかり農業協同組合	
12	北畠 則之	株式会社 常陽銀行下妻支店	令和6年2月～ 令和6年5月
	篠崎 崇		令和6年6月～
13	小林 誠之	株式会社 筑波銀行下妻営業部	令和6年2月～ 令和6年5月
	渡邊 一弘		令和6年6月～
14	高信 和幸	筑西公共職業安定所 下妻出張所	令和6年2月～ 令和6年5月
	石塚 吉亮		令和6年6月～
15	齋藤 章	下妻市	

□下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議設置要綱

平成27年2月13日

告示第15号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進に当たり全庁的に取り組むため、下妻市まち・ひと・しごと創生本部(以下「創生本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生本部は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) まち・ひと・しごと創生法に基づく地方人口ビジョン及び下妻市版総合戦略の策定に関すること。

(2) その他地方創生に関し必要な事項

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長をもって充てる。

3 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 教育長

(2) 部長(下妻市組織規則(平成17年下妻市規則第38号。以下「規則」という。))

第4条第1項に定める部長及び下妻市教育委員会事務局組織規則(昭和56年下妻市教育委員会規則第4号。以下「教育委員会規則」という。)第7条第1項に定める部長をいう。)

(3) 議会事務局長

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、創生本部を総理し、創生本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生本部の会議(以下「会議」という。)は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(下部組織)

第6条 本部長は、必要に応じて創生本部の下部組織として、ワーキングチーム等を設置することができる。

2 ワーキングチーム等の構成員は、本部長が指名する。

(庶務)

第7条 創生本部の庶務は、企画主管課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

この告示は、公布の日から施行する。

付 則(平成28年告示第42号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

付 則(令和5年告示第59号)

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

□下妻市まち・ひと・しごと創生本部会議名簿

No.	役職	所属等	氏名
1	本部長	市長	菊池 博
2	副本部長	副市長	齋藤 章
3	本部員	教育長	中山 均
4	//	市長公室長	渡辺 尚
5	//	総務部長	倉持 総男
6	//	市民部長	岡本 俊彦
7	//	保健福祉部長	増子 朋哉
8	//	経済部長	柴崎 臣光
9	//	建設部長	飯田 薫
10	//	議会事務局長	菊池 哲也
11	//	教育部長	横瀬 哲彦

□下妻市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム委員名簿

グループ	役職	氏名	所属
①	主事	小林 優哉	D X推進課
	主事	益子 大輔	消防防災課
	主事	中山 忍	税務課
	主事	大武 諄也	保険年金課
	主事	大関 智樹	農地整備課
	主事	早川 隼登	都市整備課
	主事	片野 元貴	生涯学習課
②	主事	飯野 愛里沙	秘書課
	主事	高村 恵	市民課
	主事	中山 真理	子育て支援課
	主事	平井 向日葵	福祉課
	主事	大久保 美来	商工観光課
	主事	眞船 萌	上下水道課
	主事	山口 みず紀	図書館
③	主幹	亀井 慎也	企画課
	主幹	青木 智美	総務課
	主事	木村 昌弘	収納課
	主幹	倉持 有希	長寿支援課
	主事	綿貫 千秋	農業委員会事務局
	主事	熊倉 一樹	上下水道課
	主事	中島 涼	学校教育課
④	係長	飯村 加代	企画課
	係長	小松崎 英幸	資産経営課
	課長補佐	大里 喜雄	環境課
	主幹	渡辺 綾子	健康づくり課
	係長	塚田 崇弘	農業政策課
	主幹	野村 康史	建設課
	係長	門井 千玲	指導課
オブザーバー	係長	染野 昌浩	D X推進課
	主幹	芦ヶ谷 悠平	D X推進課

□下妻市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定の経緯

日付	会議等	会議内容
令和6年 2月21日	令和5年度 第1回下妻市 まち・ひと・しごと創生 本部会議	(1)第2期下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について (2)下妻市人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について ①デジタル田園都市国家構想総合戦略について ②策定方針・スケジュールについて ③アンケートについて
3月21日	令和5年度 第1回下妻市 まち・ひと・しごと創生 有識者会議	(1)第2期下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について (2)下妻市人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定について ①デジタル田園都市国家構想総合戦略について ②策定方針・スケジュールについて ③市民アンケート調査の実施について
6月3日	令和6年度 第1回下妻市 まち・ひと・しごと創生 本部会議	(1)基礎的調査に基づく現状分析について ①アンケートから読み解く分析と課題 ②統計データ等から読み解く分析と課題 ③第1期・第2期の取組による成果と課題 (2)総合戦略の改定に向けた方向性について
6月19日	令和6年度 第1回下妻市 まち・ひと・しごと創生 有識者会議	(1)基礎的調査に基づく現状分析について ①アンケートから読み解く分析と課題 ②統計データ等から読み解く分析と課題 ③第1期・第2期の取組による成果と課題 (2)総合戦略の改定に向けた方向性について
7月19日	下妻市まち・ひと・しごと 創生ワーキング会議 (第1回)	テーマ:これまでの成果を踏まえ、効果的なパッケージを考えよう (1)これまでの成果の共有と意見交換 (2)効果的な事業のパッケージ化の検討 (3)「しごと」・「ひと」・「まち」の好循環の検討
7月31日	下妻市まち・ひと・しごと 創生ワーキング会議 (第2回)	テーマ:パッケージの実現性を考えてみよう (1)前回の検討内容の振り返り (2)プロジェクトを実現する方法の検討
9月27日	令和6年度 第2回下妻市 まち・ひと・しごと創生 本部会議	(1)下妻市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム会議の実施結果について (2)下妻市デジタル田園都市国家構想総合戦略(骨子案)について

日付	会議等	会議内容
10月8日	令和6年度 第2回下妻市 まち・ひと・しごと創生 有識者会議	(1)下妻市まち・ひと・しごと創生ワーキングチーム会議の実施結果について (2)下妻市デジタル田園都市国家構想総合戦略(骨子案)について
12月17日	令和6年度 第3回下妻市 まち・ひと・しごと創生 本部会議	(1)下妻市人口ビジョンに係る人口の将来展望について (2)下妻市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)について
令和7年 1月14日	令和6年度 第3回下妻市 まち・ひと・しごと創生 有識者会議	(1)下妻市人口ビジョンに係る人口の将来展望について (2)下妻市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)について
1月20日 ～2月19日	パブリックコメント	・案件名:下妻市人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)
2月28日	令和6年度 第4回下妻市 まち・ひと・しごと創生 本部会議	(1)第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る評価の総括について (2)パブリックコメントへの対応について (3)下妻市人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について
3月24日	令和6年度 第4回下妻市 まち・ひと・しごと創生 有識者会議	(1)第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る評価の総括について (2)パブリックコメントへの対応について (3)下妻市人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略について

□下妻市まち・ひと・しごと創生本部ワーキング会議 実施報告

(1)実施概要

1)目的

第2期下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定にあたって、具体の事業実施の実務に通じている若手・中堅職員を中心とした組織を立ち上げ、第1期・第2期で達成してきた成果を踏まえつつ、さらなる効果的な施策・事業の検討を行うことを目的とする。

2)実施日及び実施内容

回数	日程	テーマ
第1回 ワーキング会議	7月19日(金)	これまでの成果を踏まえ、 効果的なパッケージを考えよう！
第2回 ワーキング会議	7月31日(水)	パッケージの実現性を考えてみよう！

■第1回ワーキング会議のねらい

- 地方創生に向けた総合戦略の根幹である、「まち」「ひと」「しごと」の分野の視点から、個別事業の効果を最大化し、まちづくりの好循環を生み出す。
- 庁内組織の枠組みにとらわれない当事者視点からの意見交換により、自由な発想による横断的なパッケージ化及び新たな施策の検討を行う。

■第1回のワークの内容

- STEP 1 これまでの成果の共有と意見交換
- STEP 2 効果的な事業のパッケージ化の検討
 - work1「しごと」分野に関するパッケージ化を考える
 - work2「ひと」分野に関するパッケージ化を考える
 - work3「まち」分野に関するパッケージ化を考える
- STEP 3 「しごと」「ひと」「まち」の好循環の検討
 - work1 「しごと」「ひと」「まち」の関係性の整理
 - work2 「しごと」「ひと」「まち」の好循環を作る仕組みの検討
- 各班の発表

■第2回ワーキング会議のねらい

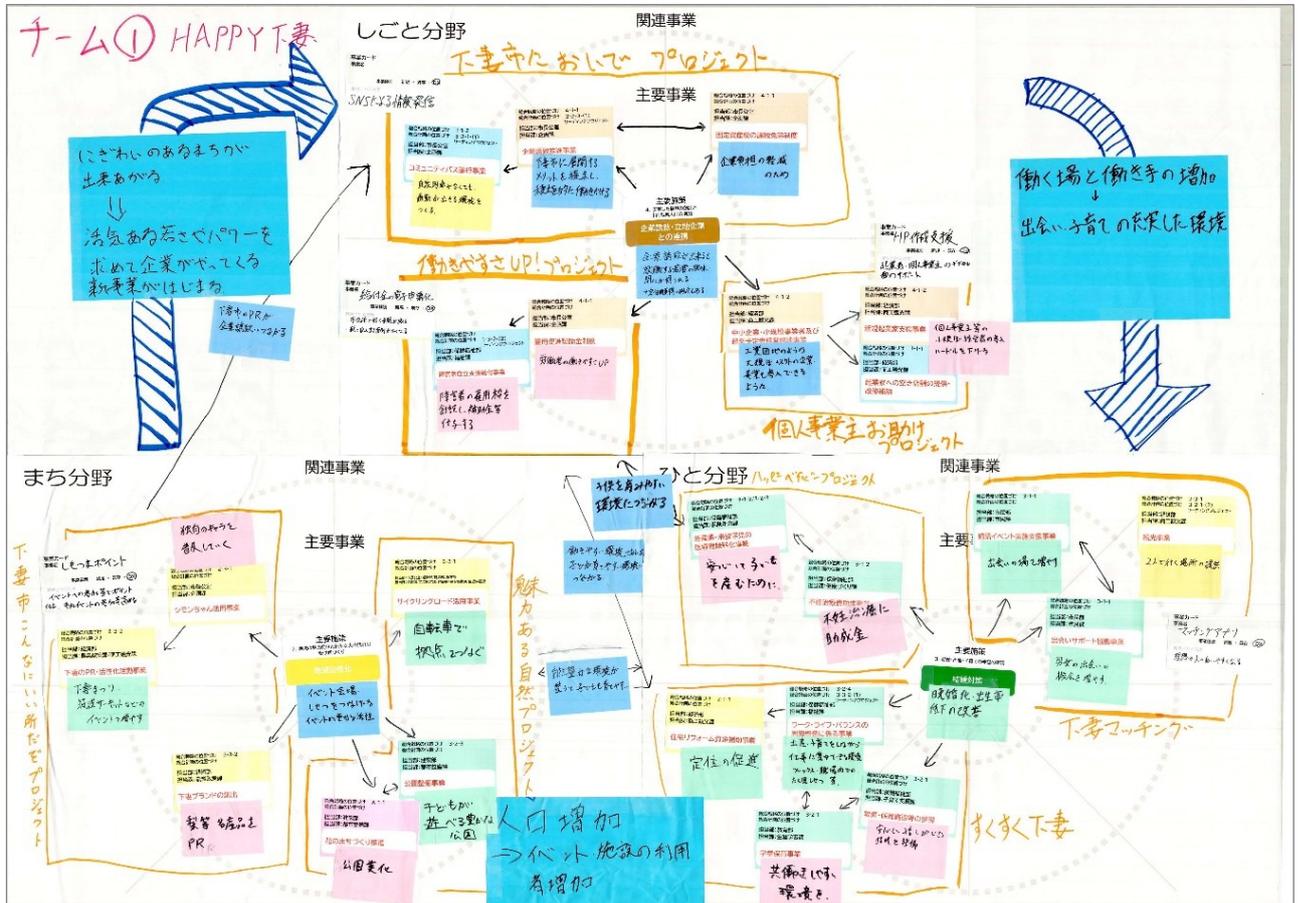
- 第1回ワーキングチーム会議で検討した地方創生に向けて個別事業の効果を最大化するパッケージを実現するための方法について検討する。
- パッケージの実現に向けて、市民や事業者との協働や、庁内組織の枠組みにとらわれない連携の方向性について検討する。

■第2回のワークの内容

- STEP 1 前回の検討内容の振り返り(チームごとに)
- STEP 2 プロジェクトを実現する方法の検討
 - work1 しごと分野の実現方法の検討
 - work2 ひと分野の実現方法の検討
 - work3 まち分野の実現方法の検討
- 各班の発表

(2)当日の様子

<ワークシートサンプル>



<チームごとの検討作業や発表の様子>



(3)ワーキングの成果まとめ

反映欄に関する凡例

◎:計画に位置づけた事業

○:内容を修正して計画に位置づけた事業

プロジェクト名・目標	事業名	反映	取組内容
なりたい職業を農業に！プロジェクト 【目標】 ・耕作放棄地ゼロ ・年収1000万円以上の農家を育てる	職業体験事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しい職業体験(大型重機などの乗り物体験) ・美味しい職業体験(収穫) ・達成感のある職業体験(収穫・田植え・稲刈り)
	地域社会と連携したまちづくり学習など教育カリキュラムの開発	○	<ul style="list-style-type: none"> ・農家めぐり(まち体験事業) ・下妻市の大切な資源を学ぶ事業 ・キャリア教育
	家庭教育学級事業		<ul style="list-style-type: none"> ・親子で農業体験 ・キャリア教育農業×教育
	地域との連携強化	○	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化開発販売体験 ・部活動地域移行と関連した部活動(園芸部など)
6次産業化プロジェクト 【目標】 ・生産品の付加価値を生み出す ・下妻ブランドを全国に発信 ・新たな生産者の育成 ・地産地消の実現と下妻ブランドの定着	6次産業化推進事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者・加工者・販売者のつながりをつくる ・生産者が加工・販売にチャレンジできるように支援(補助金) ・下妻の名産品メニューの開発 ・名産品をつくる拠点を探す ・インターネット販売の実施
	地域おこし協力隊事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者となる協力隊を任用 ・農地の無料貸与 ・農産物の魅力アップ PR
	ふるさと納税事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・下妻ブランドを返礼品として全国に発信
	地元名産に係る後継者育成事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・お試し後継者体験 ・田畑の無償貸与、農地とのマッチング
	新規起業家支援事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・新規起業家の発掘 ・新規起業家の事業展開支援 ・新規事業の拠点探し支援 ・事業開始後のフォローアップ

プロジェクト名・目標	事業名	反映	取組内容
下妻市において プロジェクト 【目標】 ・就業人口増 ・税収アップ	企業誘致推進事業	◎	・エリア候補→エリア決定→企業訪問→買収→工事業業者の決定→工事開始→工事完了→企業決定
	固定資産税の課税免除制度		・免除対象の精査→制度作成→制度運用→制度見直し
	コミュニティバスの運行事業	◎	・ニーズの聴取→運行経路の決定→停留所の決定→運転手の雇用
	SNSによる情報発信	○	・企業誘致用の公式HP(サイト)作成 ・求人公開
	起業家への空き店舗の提供・改修補助	○	・起業・副業者が下妻に集まるようにサポート
	中小企業・小規模事業者及び起業予定者経営相談事業	◎	・中小企業とのマッチング
安心子育て・すくすく下妻プロジェクト 【目標】 ・若年世代の仕事・子育ての両立 ・出生率の増加	ワーク・ライフ・バランスの周知啓発に係る事業	○	・フレックス制の導入や託児施設設置への意識啓発、気運醸成 ・託児施設等の設置に係る企業への補助(事業所内保育) ・送迎バスの導入 ・男女問わず育休取得推進 ・テレワークの導入支援
	教育保育施設等の整備	○	・施設、設備の更新 ・保育士の待遇向上
	学童保育事業	○	・空き施設を改装し、学童保育を増設する ・学童保育士の募集、確保
	住宅リフォーム資金補助制度	○	・子どもの数に応じて補助額を増額するなどの子育て支援策を実施
	住宅取得資金補助	○	・子どものいる世帯への補助金
	妊産婦・未就学児の医療費無料化事業		・医療費無料化の対象年齢引き上げ ・病児保育事業所開設 ・子連れで出勤できる事業所支援 ・急な用事の際に必ず預かってくれる一時預かり所の開設
	ファミリー・サポート・センター事業	○	・子育てをおえた人によるサポート ・シニア世代の家事代行
	ママサポしもつまの活用	○	・子育てに特化したサイトの開設 ・子育てに係る補助制度について情報発信 ・子育て用品のおさがり提供 ・子育て全般の相談を受けるワンストップ窓口機能の充実
	子育て世代に優しい地域医療の充実		・オンライン診療導入への支援 ・親同士の交流ができる場の提供

プロジェクト名・目標	事業名	反映	取組内容
<p>地場名産品を活用した公園の魅力アッププロジェクト</p> <p>【目標】 ・子育て世代が快適に楽しめる公園を！ ・子育て世代の移住・定住 ・市への愛着を育む公園</p>	公園整備事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・大型複合遊具の整備 ・屋内で遊べるスペースの整備 ・ベンチのメンテナンス、増加 ・利用しやすいきれいなトイレの整備 ・水道や電源を整備してキッチンカーを導入 ・屋内で遊べる場所の整備
	小貝川ふれあい公園に係る事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイチャーセンターのレストランへ事業者募集 ・ラジオ体操の実施、アプリでポイントの付与 ・オオムラサキの森の周知 ・水道や電源を整備してキッチンカーを導入 ・ウォーキングルートを整備して、歩いた距離でアプリにスタンプを付与
	砂沼を中心とした健康づくり事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・シャワーやタオルの貸し出し
	地場名産品の販売事業		<ul style="list-style-type: none"> ・公園で地場名産品を販売して、公園利用者に楽しんでもらう ・ラジオ体操やウォーキングなどでためたポイントで名産品を購入できるシステムをつくる
	コミュニティサイクル事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・駅や公共施設、公園をサイクルポートとして整備し、移動しやすい環境をつくる
	かわまちづくり事業(サイクリングロード等整備)		<ul style="list-style-type: none"> ・ビアスパークしもつまに人が集まるような整備を行う
サイクリングロード活用事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・鬼怒川沿川の自治体と連携したサイクリングイベントの開催 	
<p>中心市街地活性化 賑わいスポット交通プロジェクト</p> <p>下妻力の魅力発信プロジェクト</p> <p>【目標】 ・活気あふれる下妻市 ・全世代の居場所になれる下妻市 ・人がたくさん集まる ・誰も移動手段に困らない ・まちの魅力向上 ・地元経済活性化</p>	中心市街地活性化に係る事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・実験的に朝市やマーケットを開催(各小学校区・市役所駐車場等) ・若い起業家に参加してもらう ・地域の人達が関わる仕組みをつくる(年金支給日に合わせて開催など) ・来街者も呼び込む仕組みをつくる(市内観光名所ツアー、ロリータコンテスト)
プレイスメイキングに関する事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカーの出店支援(補助金) ・図書館東側市道を歩行者天国に ・地元農家の生製品の出品を促進 ・オープンカフェや屋台イベントの開催 ・キッチンカーが出店できる幅を路肩に整備 	
起業家への空き店舗の提供・改修補助	○	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の空き店舗の情報収集 ・起業家への市内の空き店舗情報の発信 ・起業を目指す人へのチャレンジショップの場づくり ・空き店舗と起業を目指す人を結ぶ ・空き店舗の賃貸交渉支援(行政が交渉のお手伝い) ・空き店舗での事業展開のフォローアップ ・新規起業家に向けたセミナーイベント開催 	
モビリティマネジメント事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ライドシェアやマイクロモビリティの実証実験 ・関東鉄道(株)などとの連携 ・お年寄りが気軽に使えるモビリティの導入(トゥクトゥク等) 	

□用語集

本文中に「*」をつけている用語の解説を下記に示しています。

頭文字	用語	用語の説明文
い	移動率	全人口に対する移動者数の比率のこと。
こ	合計特殊出生率	15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表す。
	国立社会保障・人口問題研究所	将来の人口・世帯数推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究等を行う厚生労働省の政策研究機関のこと。社人研。
	コミュニティサイクル	特定の地域内で自転車を共有する仕組み。また、そのサービスのこと。貸出・返却のための拠点が複数設けられており、どの拠点でも自由に乗り降りできる点が従来のレンタサイクル（貸し自転車）と異なる。
	コミュニティバス	一定の地域内を、その地域の交通需要に合わせて運行するバスのこと。小型バスで住宅地の内部まで入ったり、公共施設を結ぶなど、通常の路線バスではカバーしにくいきめ細かい需要に対応するためのもの。
し	市民所得	一定期間（通常1か年）において市内居住者の生産活動により、新たに付加された価値を、貨幣価値で評価したもの。
す	ストック	建築分野において、過去に建設され現在も存在している建築資産のこと。
ち	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化などが進む地域で、都市地域の住民を地方自治体が受け入れ、農林水産業の応援、地域ブランドや地場産業の開発・販売・宣伝、環境保全等の活動に従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。
	地産地消	その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。輸送費用を抑え、フードマイレージ削減や、地域の食材・食文化への理解促進（食育）、地域経済活性化、食料自給率のアップなどにつながるものと期待されている。
	地方創生	少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指すこと。
	超小型モビリティ	自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1～2人乗り程度の車両のこと。
の	ノーコード開発	プログラミング言語によるソースコードを書くことなく、特殊なツールを用いてアプリケーションソフトを開発する方法のこと。アプリの機能が定型的で汎用性には乏しくなるが、専門知識がなくても開発が行える、費用や期間を削減できるという利点がある。

頭文字	用語	用語の説明文
ふ	ファミリー・サポート・センター	乳幼児や小学生等の児童の預かり等、子育ての援助を行いたい方（協力会員）と援助を受けたい方（利用会員）が会員となり、地域の中で子育ての助け合いを行うこと。
	フレックス制	一定の期間についてあらかじめ定めた総労働時間の範囲内で、労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることのできる制度のこと。労働者は仕事と生活の調和を図りながら効率的に働くことができる。
	プレイスメイキング	一人ひとりが居心地の良い、まちの居場所をつくり、生活の質を高める場所づくりの概念。
ゆ	ユニバーサルデザイン	高齢であることや障害の有無などに関わらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。
ら	ライドシェア	自動車の運転者とそれに相乗りする人、または相乗りする人同士を引き合わせるサービスのこと。スマートフォンのアプリやソーシャルサービスを通じて、目的地を同じくする運転者と相乗り希望者の間でやり取りがなされる。
り	リモートワーク	ICT（情報通信技術）などを利用して、自宅など、職場以外の所で業務を行うこと。
ろ	6次産業化	農林水産業の生産（第一次産業）、食品加工（第二次産業）、流通販売・情報サービス（第三次産業）の一体化を推進して、地域に新たな食農ビジネスを創出しようとする取組のこと。
わ	ワーク・ライフ・バランス	やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方のこと。仕事と生活の調和。企業はこの実現のために、フレックスタイム、育児・介護のための時短、在宅勤務、テレワークなどを導入している。
	ワンストップ	1か所で用事が足りること。1か所で何でも揃うこと。
A	AI (Artificial Intelligence)	コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システムのこと。
D	DX (Digital Transformation)	IT（情報技術）が社会のあらゆる領域に浸透することによってもたらされる変革のこと。平成16年（2004年）にスウェーデンのエリック・ストルターマンが提唱した概念で、ビジネス分野だけでなく、広く産業構造や社会基盤にまで影響が及ぶとされる。
I	IoT (Internet of Things)	あらゆるモノがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称のこと。
K	KGI (Key Goal Indicator)	企業などの組織において、個人や部門が達成すべき最終的な成果を定量的に表した指標。売上高や利益額のように具体的に定義できるものが選択される。重要目標達成指標。

頭文字	用語	用語の説明文
K	K P I (Key Performance Indicator)	企業などの組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを明確にできる指標が選択される。これを基に、日々の進捗把握や業務の改善などが行われる。重要業績評価指標。重要業績指標。成果指標。
M	M a a S (Mobility as a Service)	様々な公共交通や移動サービスを1つのプラットフォームに統合させ、ユーザーごとに最適な移動手段として提案するサービスのこと。利用者は「検索」「予約」「決済」を一括に行えるカーシェアリングやライドシェア、オンライン配車サービスなどがあり、高齢化や労働力不足などの課題の解決策の1つとして取り組まれている。
P	Park-PFI	平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた制度。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。
S	S D G s (Sustainable Development Goals)	2015年9月に開催された国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた世界共通の目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成され、2030年までの目標達成を目指す。
	Society5.0	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会となる。